

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑) 都市計画に係る説明会

開催日：令和6年8月26日、27日、29日、9月7日、10日
高砂市会場

本日の説明次第

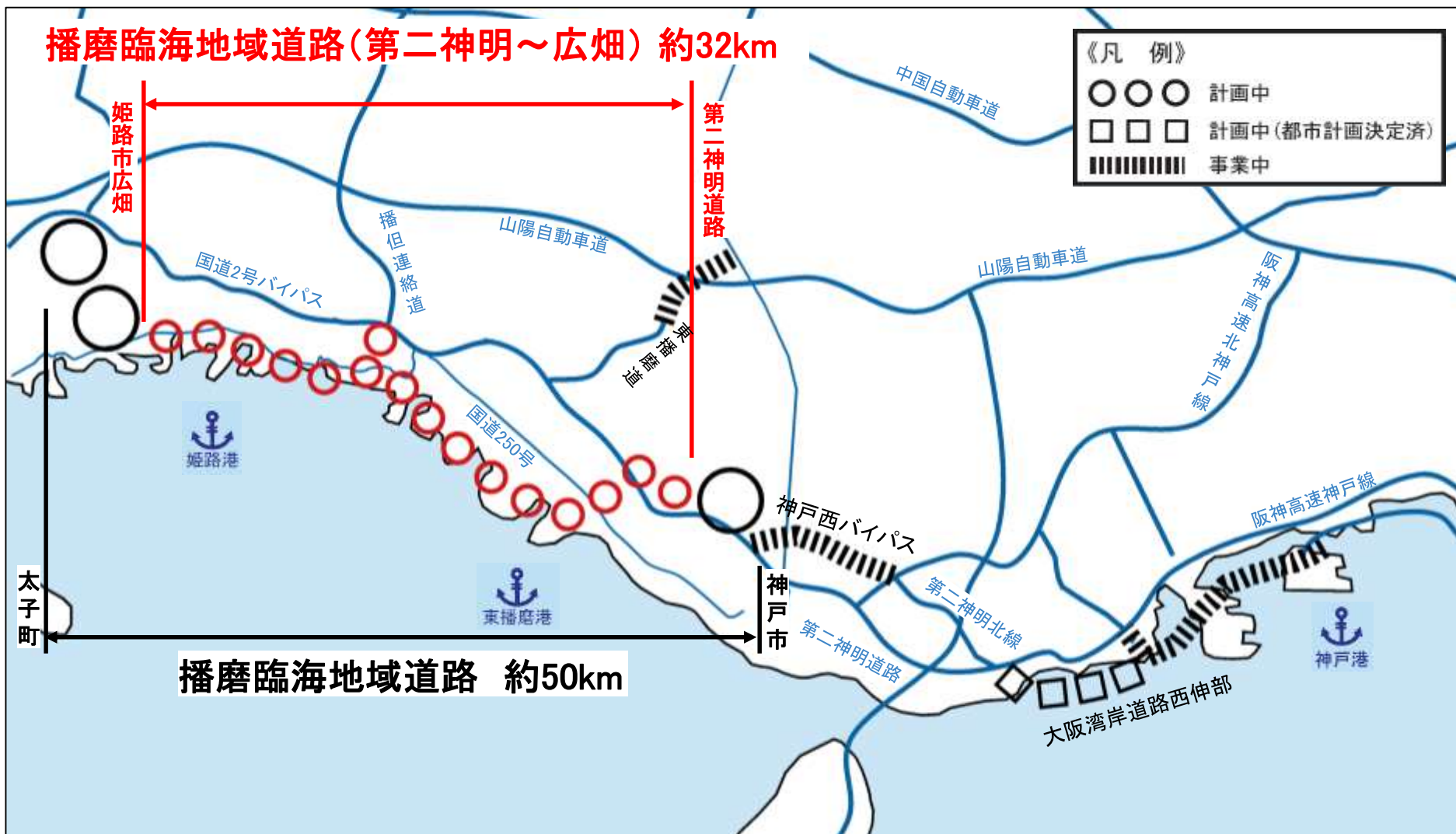
1. 播磨臨海地域道路
2. 手続の流れ
3. アクセス道路
4. 関連都市計画施設
5. 今後の予定

1. **播磨臨海地域道路**
2. 手続の流れ
3. アクセス道路
4. 関連都市計画施設
5. 今後の予定

1. 播磨臨海地域道路

◆ 播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな高規格道路

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑) 約32km



1. 播磨臨海地域道路

◆ 新設JCTを4箇所、新設ICを13箇所設置

▲ 新設JCT : 4箇所
入口
出口
● 新設IC : 13箇所



播磨臨海地域道路 延長 約32km

(姫路市広畑)

(第二神明道路)

1. 播磨臨海地域道路（計画路線の概要）

◆ 区間

（起点）神戸市西区岩岡町古郷（（仮）明石西JCT）

（終点）姫路市広畑区鶴町二丁目（（仮）広畑IC）

◆ 標準断面

◆ 延長

- ・ 約 3 2 k m

◆ 道路区分と設計速度

- ・ 第 2 種 第 1 級 自動車専用道路
- ・ 8 0 k m / h （本線）

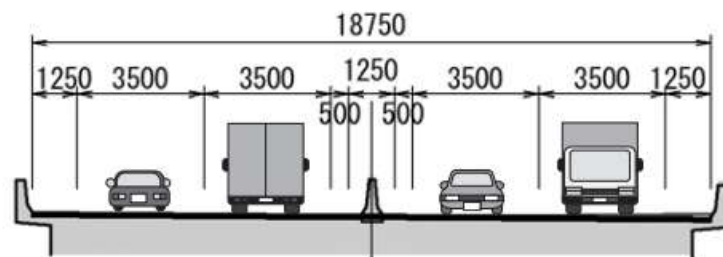
◆ 道路構造

- ・ 橋梁（一部区間、土工・トンネル）

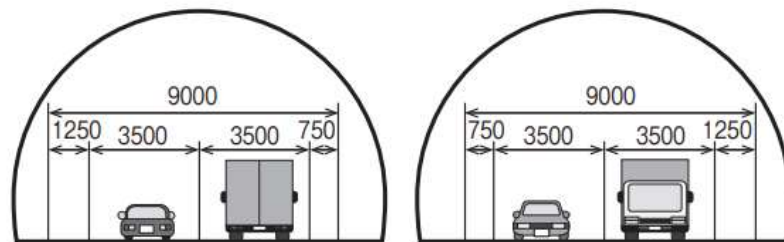
◆ 車線数・車線幅及び標準幅員

- ・ 車 線 数：往復 4 車線
- ・ 車 線 幅：1 車線あたり 3. 5 m
- ・ 標準幅員：1 8. 7 5 m

【橋梁部】



【トンネル部】



本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路
- 2. 手続の流れ**
3. アクセス道路
4. 関連都市計画施設
5. 今後の予定

2. 手続の流れ (都市計画手続以前～都市計画説明会)

道路計画の検討

【都市計画手続以前の手続】

優先区間絞り込み(H25～H28)

当面、都市計画・環境影響評価を進める区間「**第二神明道路から姫路市広畑**」を決定

ルート帯決定(H28～R2)

計画段階評価手続を踏まえて、概略ルートを「**内陸・加古川ルート**」に決定

ルート計画案手交(R4.11)

国から県・神戸市へ都市計画素案の基となるルート計画案手交

【都市計画手続】

都市計画に係る説明会

前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11～12)
今回：アクセス道路・関連都市計画施設を説明(R6.7～9)

環境影響評価手続



環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

2. 手続の流れ (都市計画手続以前～都市計画説明会)

道路計画の検討

【都市計画手続以前の手続】

優先区間絞り込み(H25～H28)
当面、都市計画・環境影響評価を進める区間「**第二神明道路から姫路市広畑**」を決定

ルート帯決定(H28～R2)
計画段階評価手続を踏まえて、概略ルートを「**内陸・加古川ルート**」に決定

ルート計画案手交(R4.11)
国から県・神戸市へ都市計画素案の基となるルート計画案手交

【都市計画手続】

都市計画に係る説明会
前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11～12)
今回：アクセス道路・関連都市計画施設を説明(R6.7～9)

環境影響評価手続

配慮書公表(R2.8～9)

方法書の公告・縦覧(R3.7)

方法書の説明会

環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

2. 手続の流れ (都市計画で定める事項)

- ◆ **都市施設の種類** 【道路 (東播都市計画道路)】
- ◆ **名称** 【1.4.2号 播磨臨海地域道路】
- ◆ **位置** 【明石市魚住町清水字大澤岡山
～高砂市曾根町字七軒】
- ◆ **区域** 【計画図に表示する区域】
- ◆ **道路の種別** 【自動車専用道路】
- ◆ **車線数** 【4車線】
- ◆ **構造**
 - ① **幅員** 【19 m (標準)】
 - ② **主な構造形式** 【嵩上式 (一部地下式、地表式)】
 - ③ **出入口 (IC) の位置** 【計画図に表示する位置】

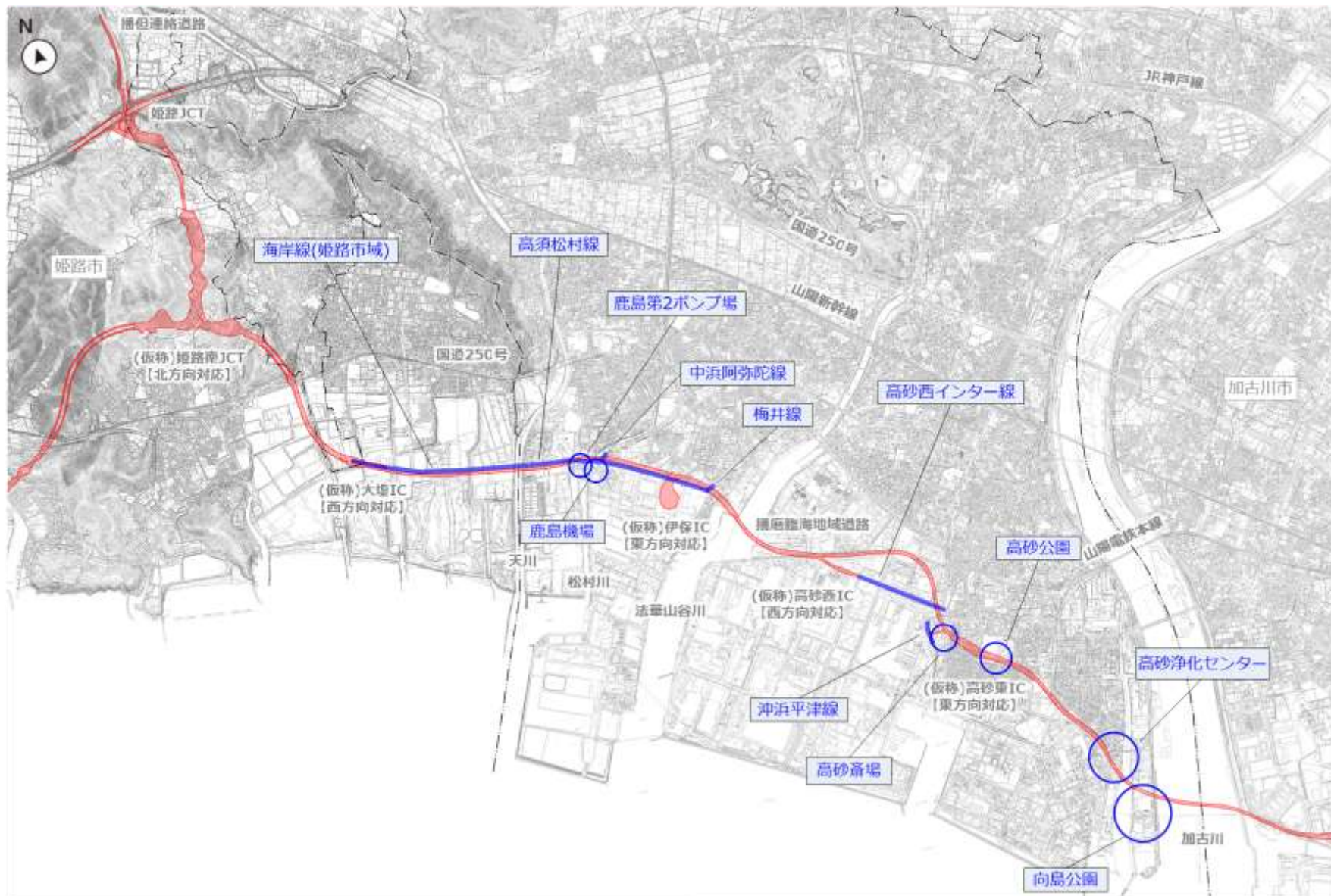
本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路
2. 手続の流れ
- 3. アクセス道路**
4. 関連都市計画施設
5. 今後の予定

3. アクセス道路 位置図

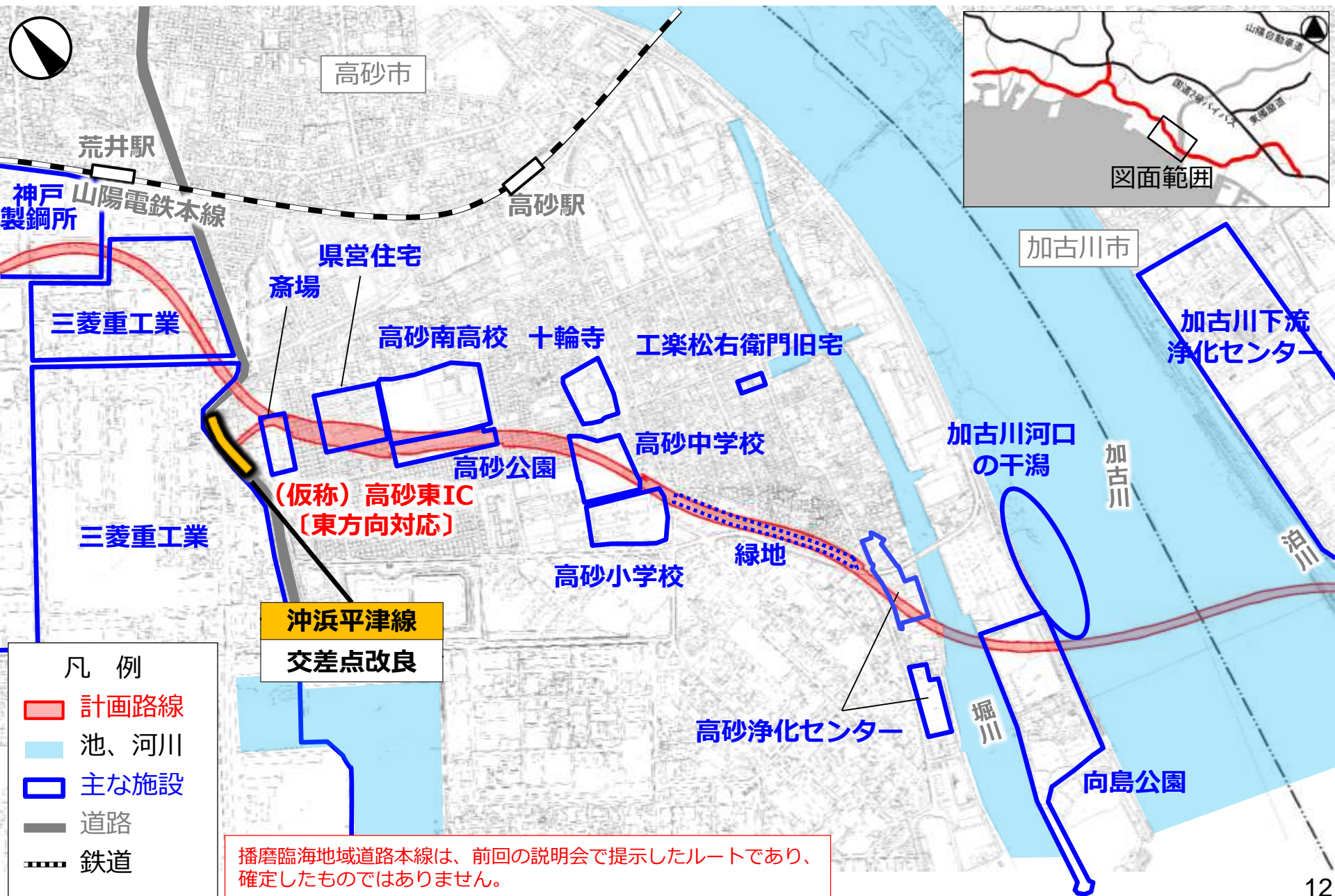
高砂市会場

説明する都市計画施設 箇所図



※ 播磨臨海地域道路の計画は前回の説明会で提示した計画図をそのまま使用しています。

3. アクセス道路 位置図 (沖浜平津線)

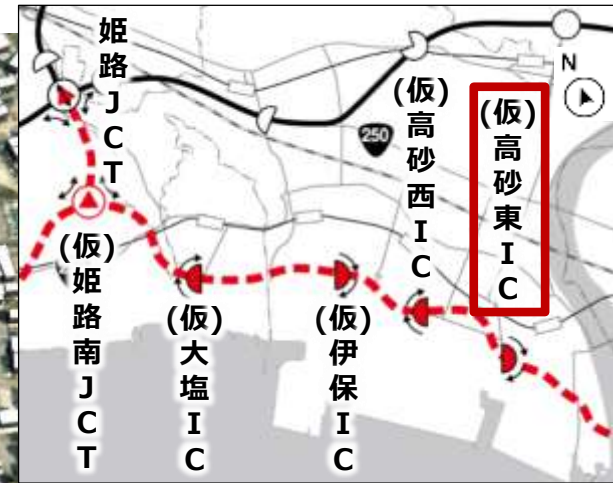
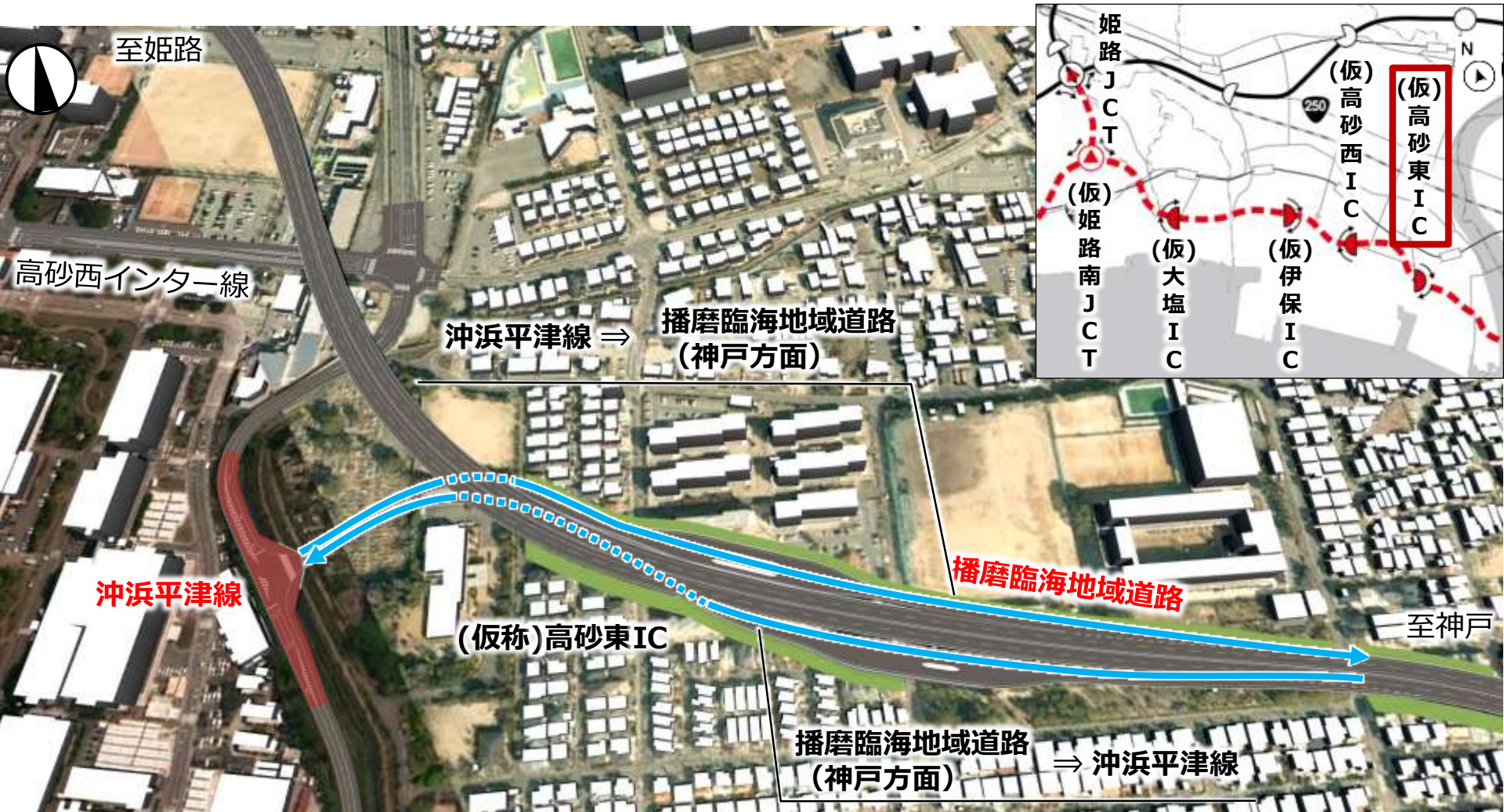


播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。

3. アクセス道路 計画概要 (沖浜平津線)

(仮称) 高砂東インターチェンジ

イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（沖浜平津線）

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.2.80号 沖浜平津線】

◆ **位置** 【高砂市荒井町新浜2丁目
～加古川市米田町平津字西畑】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【4車線】（本区間は2車線）




◆ **構造** ① 幅員 【30 m(標準)】

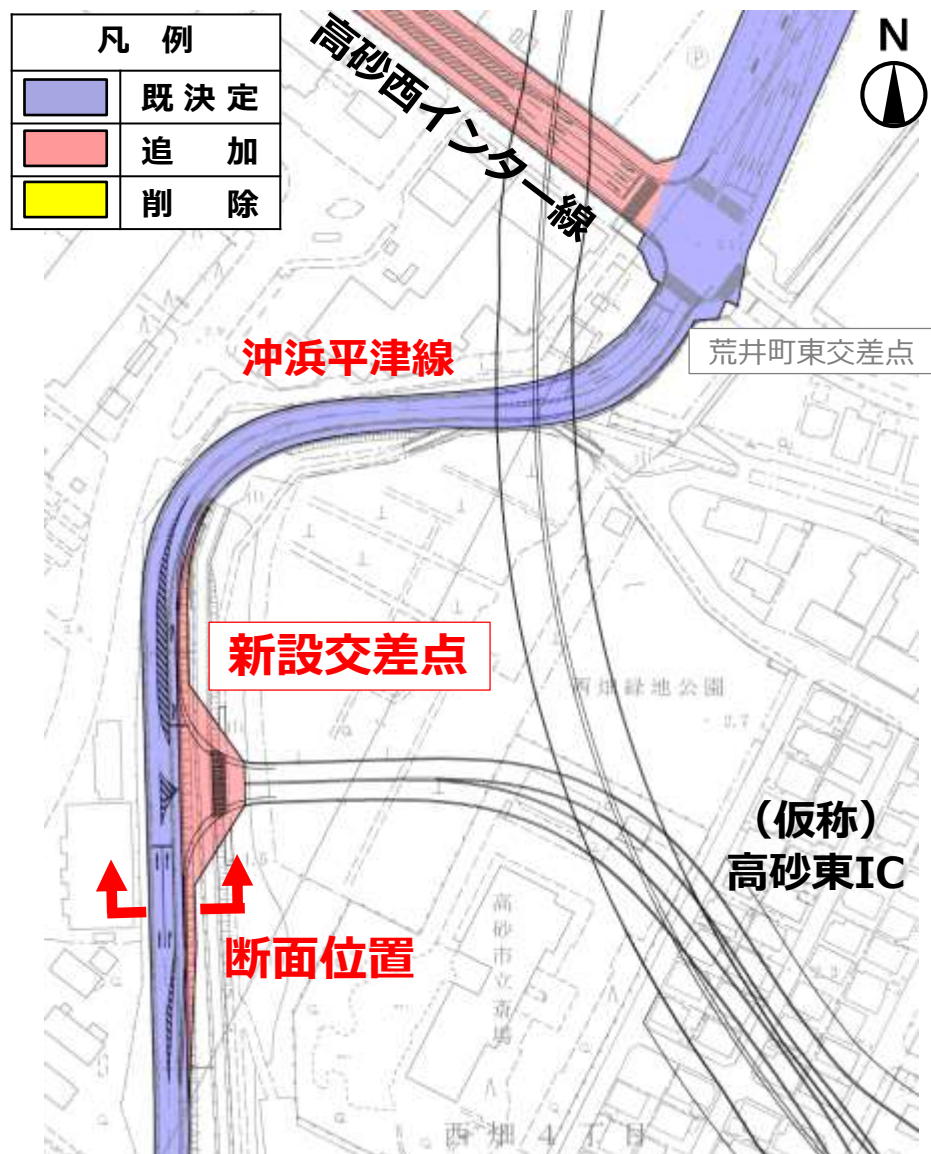
② 主な構造形式 【地表式】

(参考) 道路区分 【第4種第2級】 設計速度 【40km/h】

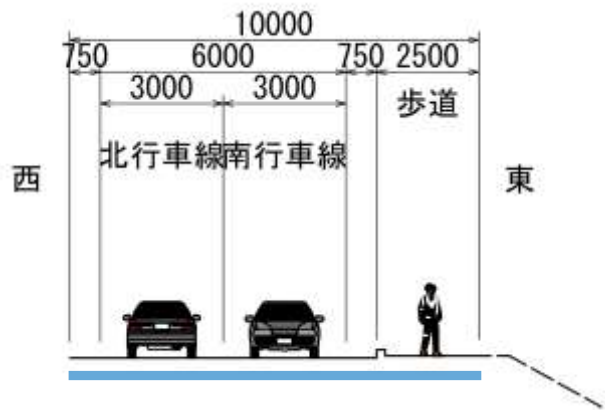
3. アクセス道路 計画概要（沖浜平津線）

◆ 高砂東ICに接続する交差点を設置

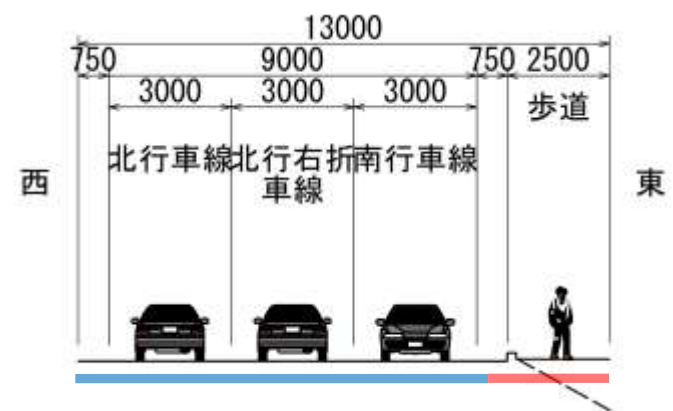
凡 例	
	既 決 定
	追 加
	削 除



現況断面



変更後(都市計画断面)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要 (沖浜平津線)

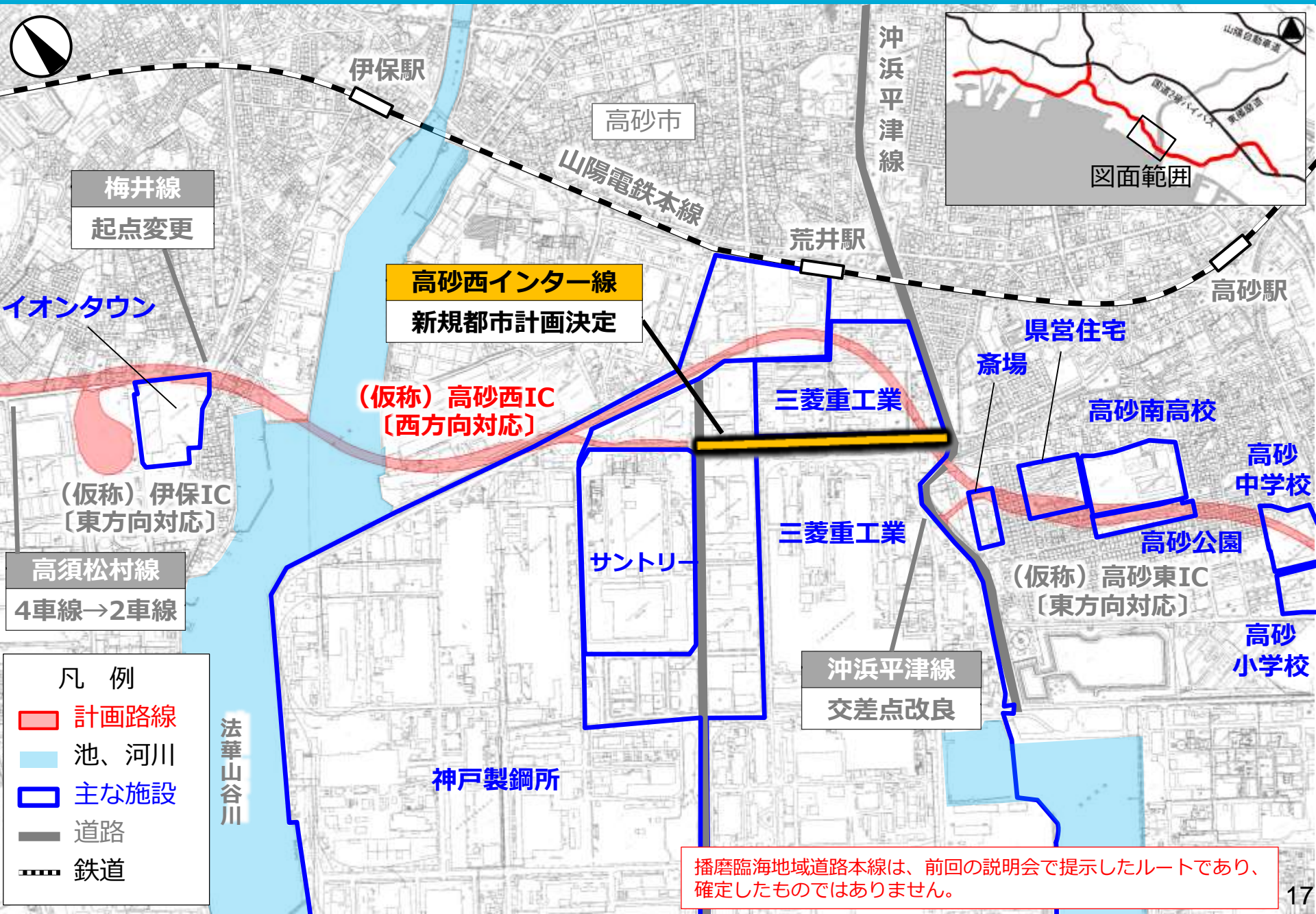
イメージ図



(仮称)高砂東IC接続交差点付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 位置図 (高砂西インター線)

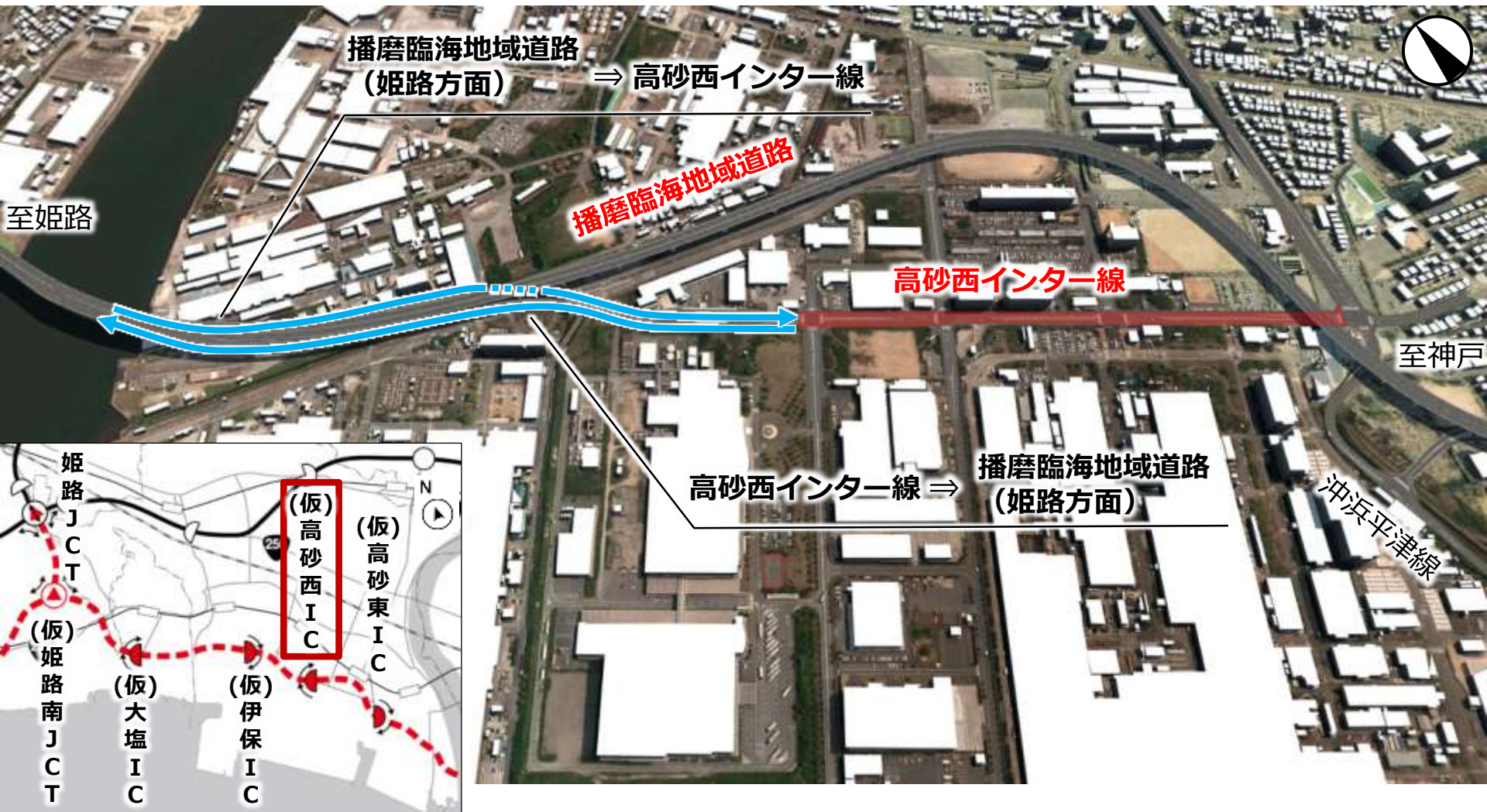


播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。

3. アクセス道路 計画概要 (高砂西インター線)

(仮称) 高砂西インターチェンジ

イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（高砂西インター線）

新規都市計画決定

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.4.708号 高砂西インター線】

◆ **位置** 【高砂市荒井町新浜2丁目】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【2車線】

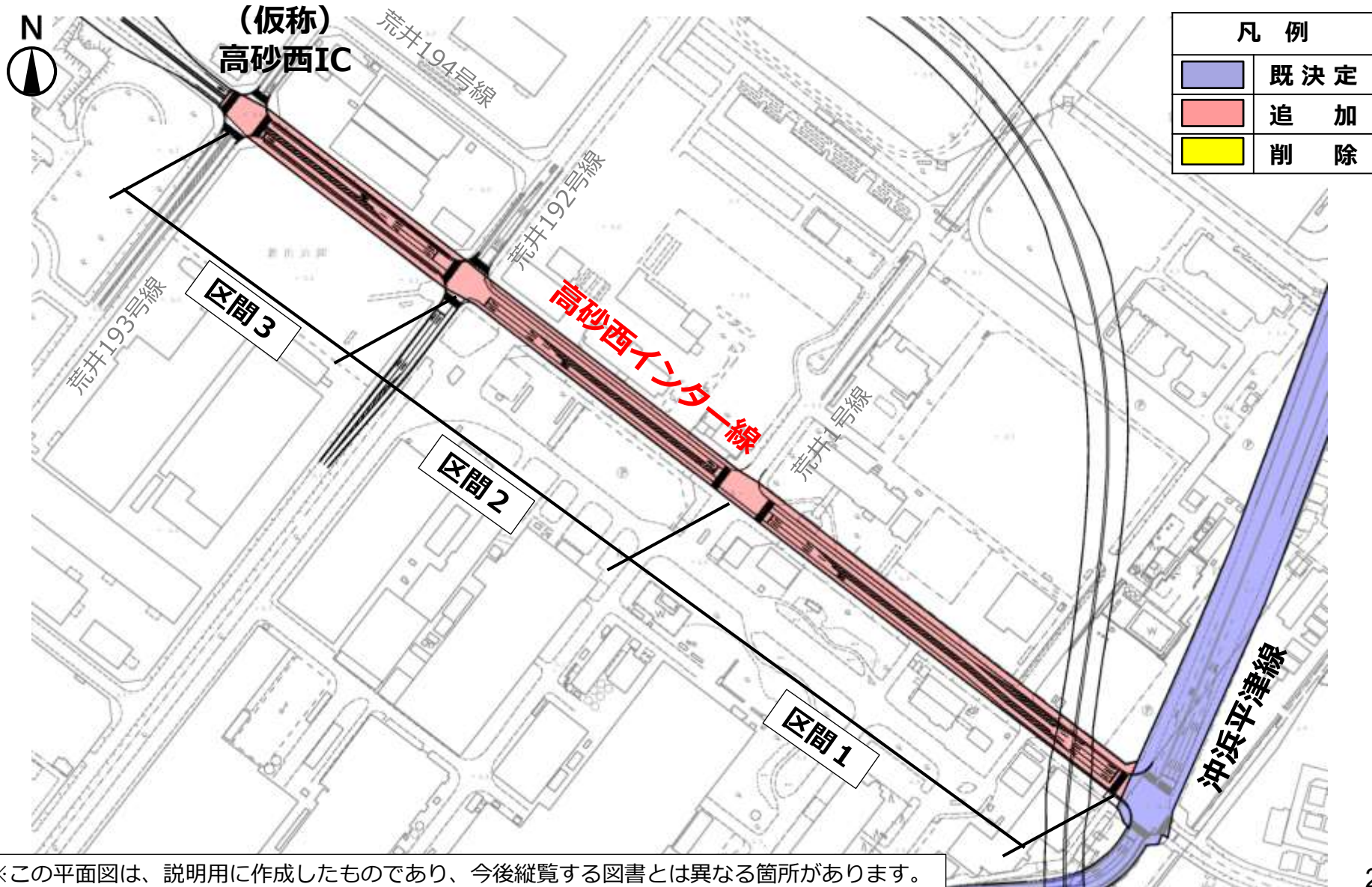
◆ **構造** ① 幅員 【18 m(標準)】

② 主な構造形式 【地表式】

(参考) 道路区分 【第4種第2級】 設計速度 【40km/h】

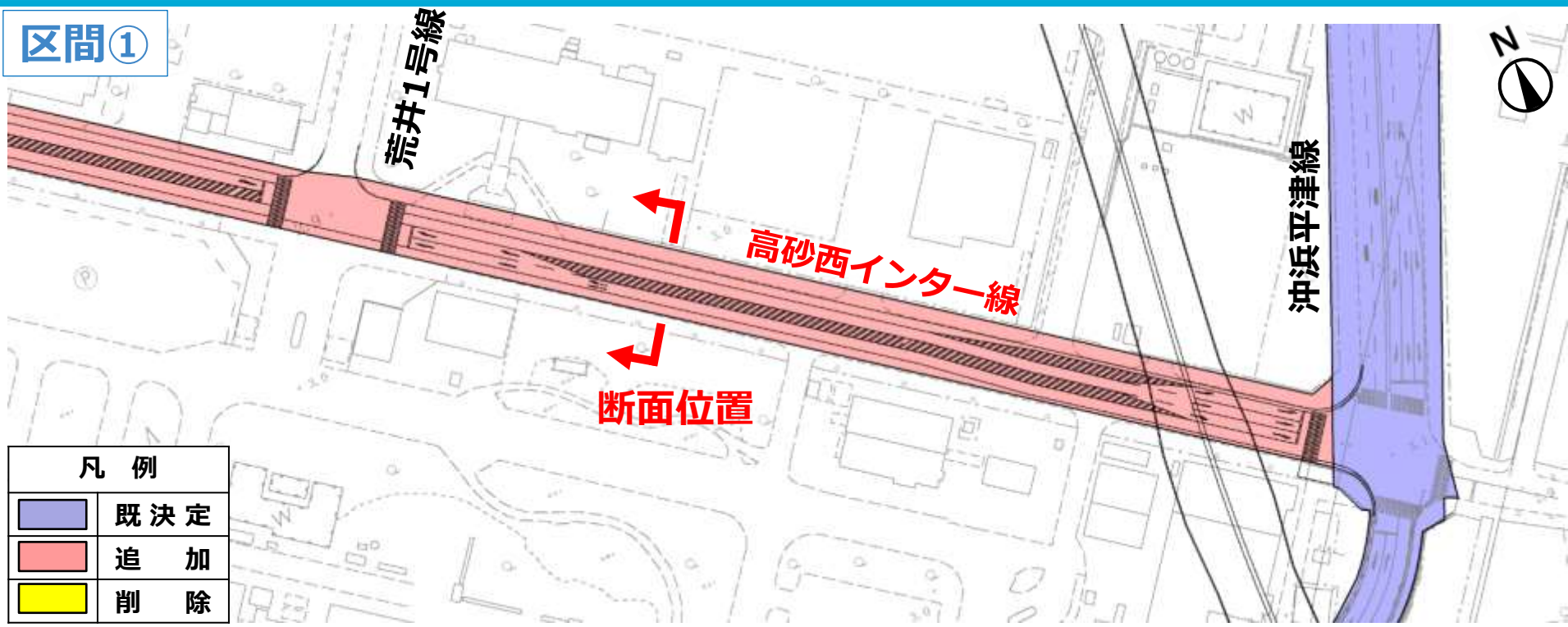
3. アクセス道路 計画概要（高砂西インター線）

◆ 高砂西ICの設置に伴う、新規都市計画決定



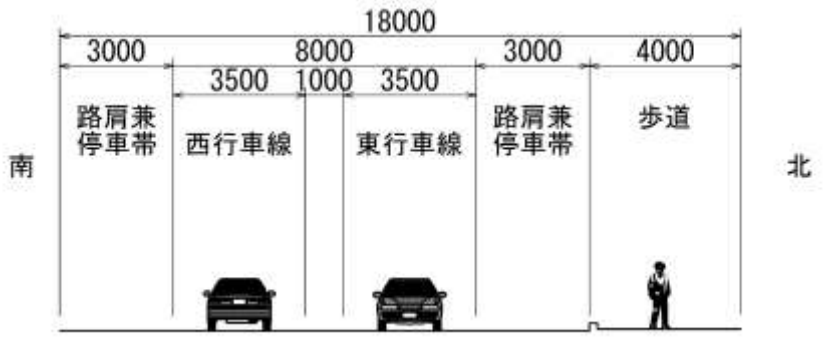
3. アクセス道路 計画概要 (高砂西インター線)

区間①

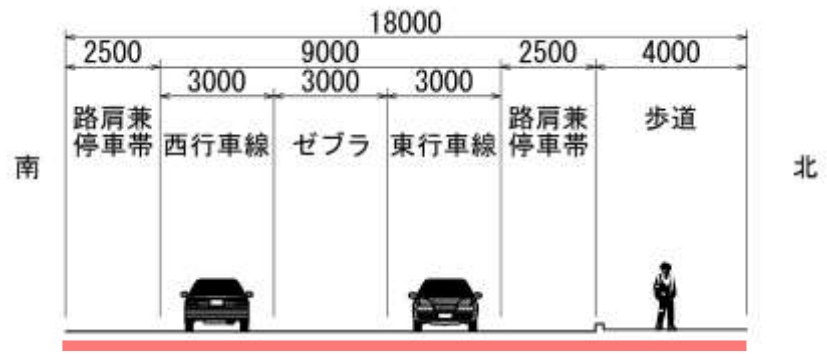


凡 例	
	既 決 定
	追 加
	削 除

現況断面



変更後(都市計画断面)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要（高砂西インター線）

イメージ図

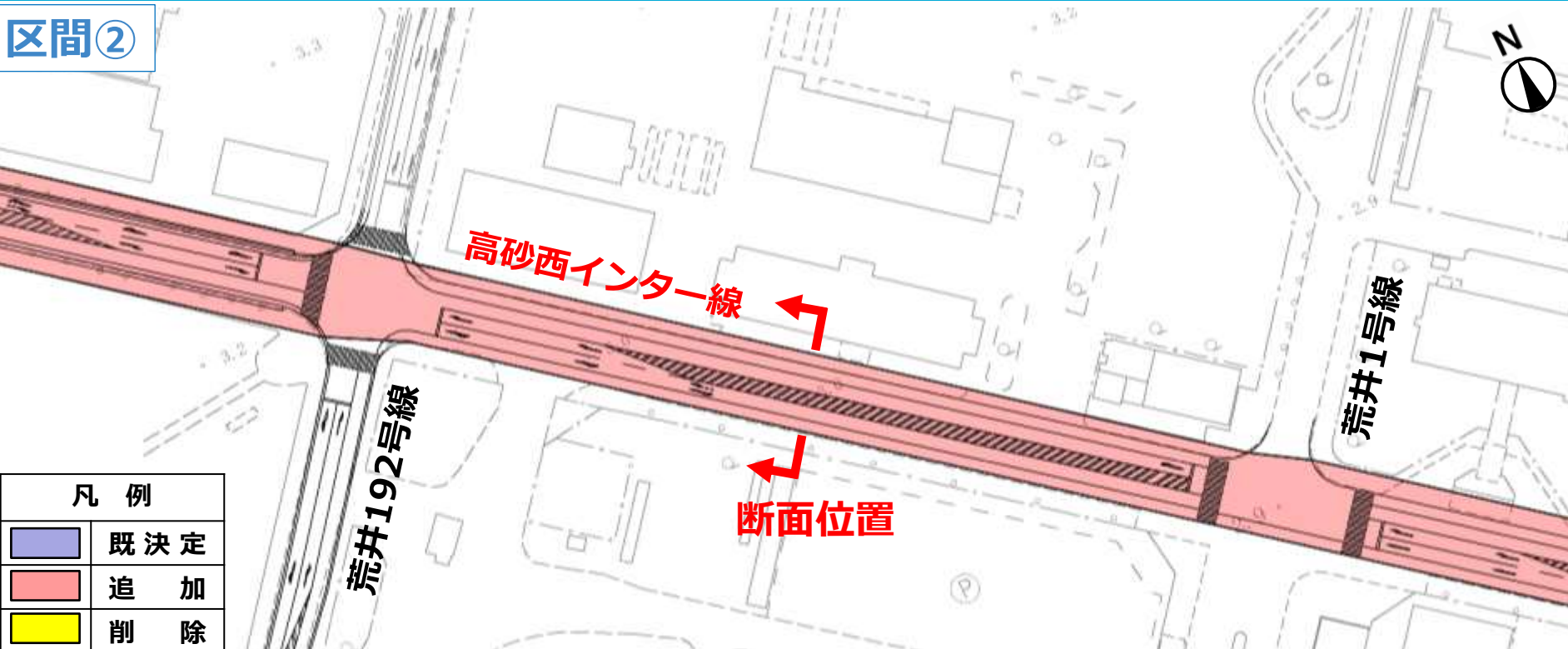


沖浜平津線接交地点付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

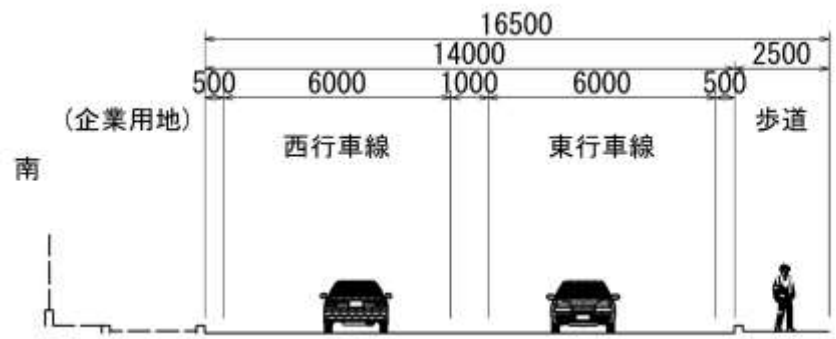
3. アクセス道路 計画概要 (高砂西インター線)

区間②

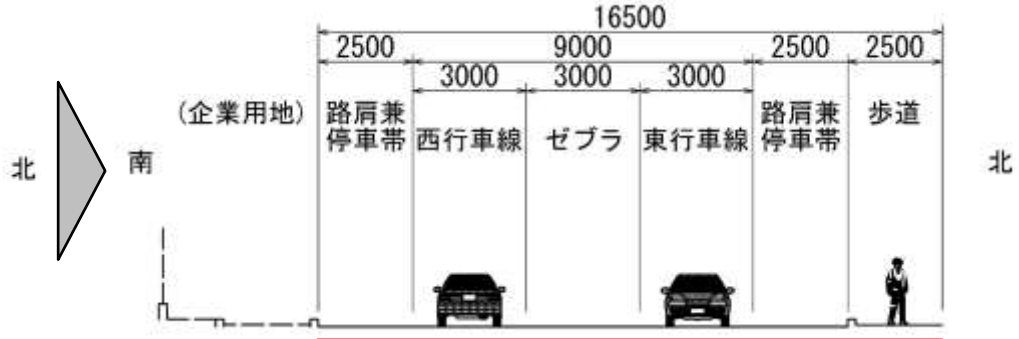


凡例	
	既決定
	追加
	削除

現況断面



変更後(都市計画断面)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面図は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要（高砂西インター線）

イメージ図



荒井1号線交差点付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (高砂西インター線)

区間③

(仮称)
高砂西IC

荒井193号線

断面位置

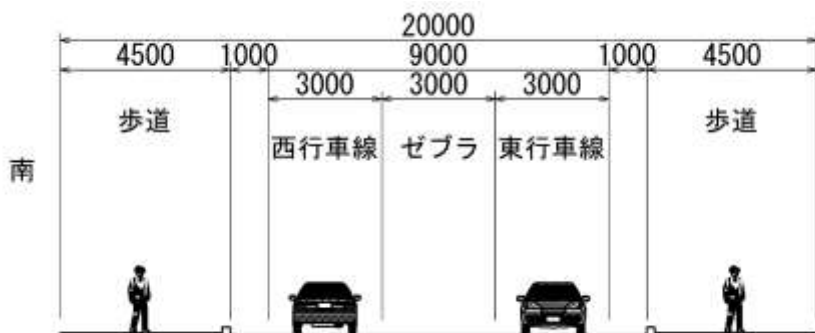
荒井192号線

高砂西インター線

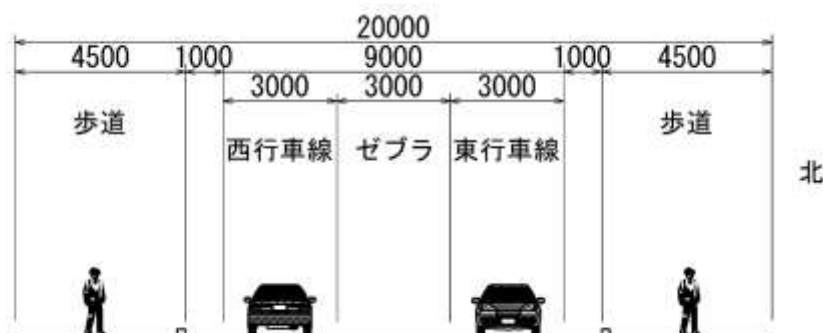
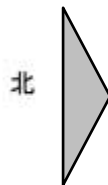


凡 例	
	既 決 定
	追 加
	削 除

現況断面



変更後(都市計画断面)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要（高砂西インター線）

イメージ図

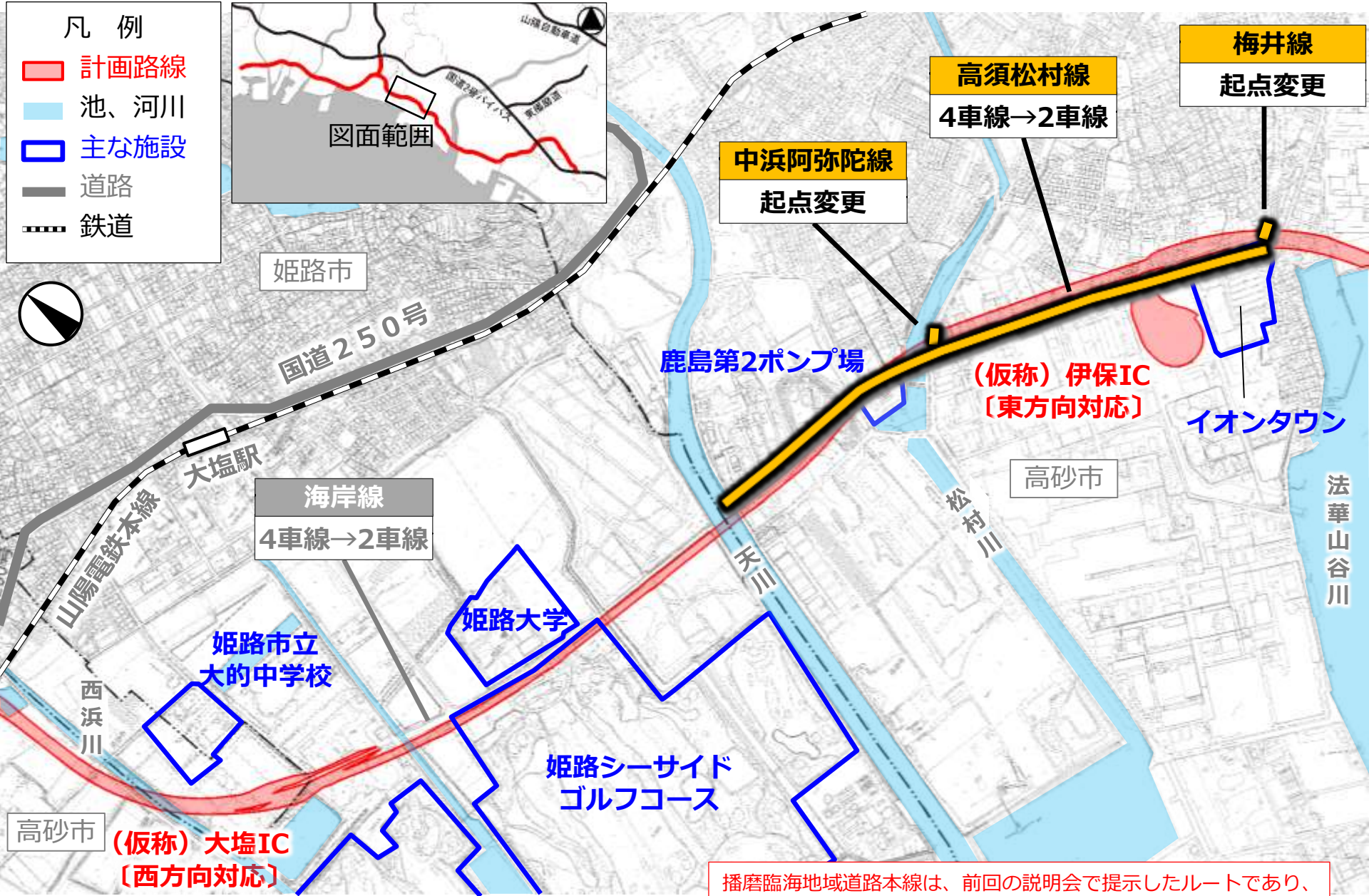


(仮称)高砂西IC接続交差点付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 位置図 (高須松村線・梅井線・中浜阿弥陀線)

- 凡 例
- ▬ 計画路線
 - ▬ 池、河川
 - ▭ 主な施設
 - ▬ 道路
 - - - 鉄道



播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。

3. アクセス道路 計画概要 (高須松村線)

(仮称) 伊保インターチェンジ

イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（高須松村線）

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.5.261号 高須松村線】

◆ **位置** 【高砂市梅井4丁目
～高砂市曾根町字七軒】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【2車線】

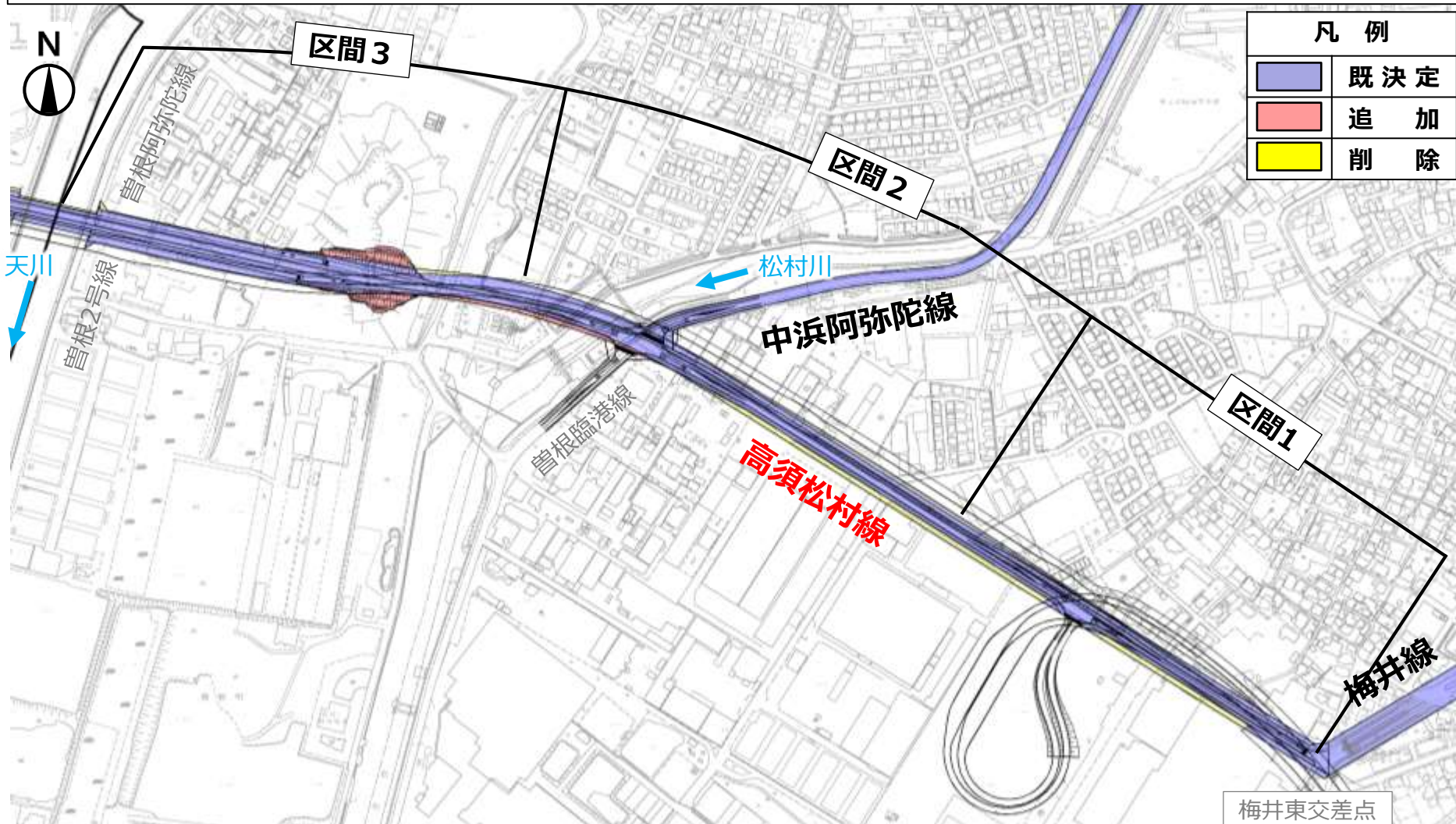
◆ **構造** ① **幅員** 【15 m(標準)】

② **主な構造形式** 【地表式】

(参考) 道路区分 【第4種第2級】 設計速度 【60km/h】

3. アクセス道路 計画概要（高須松村線）




- ◆ 車線数を4車線から2車線へ変更
- ◆ 播磨臨海地域道路の計画に伴う、道路線形等の変更

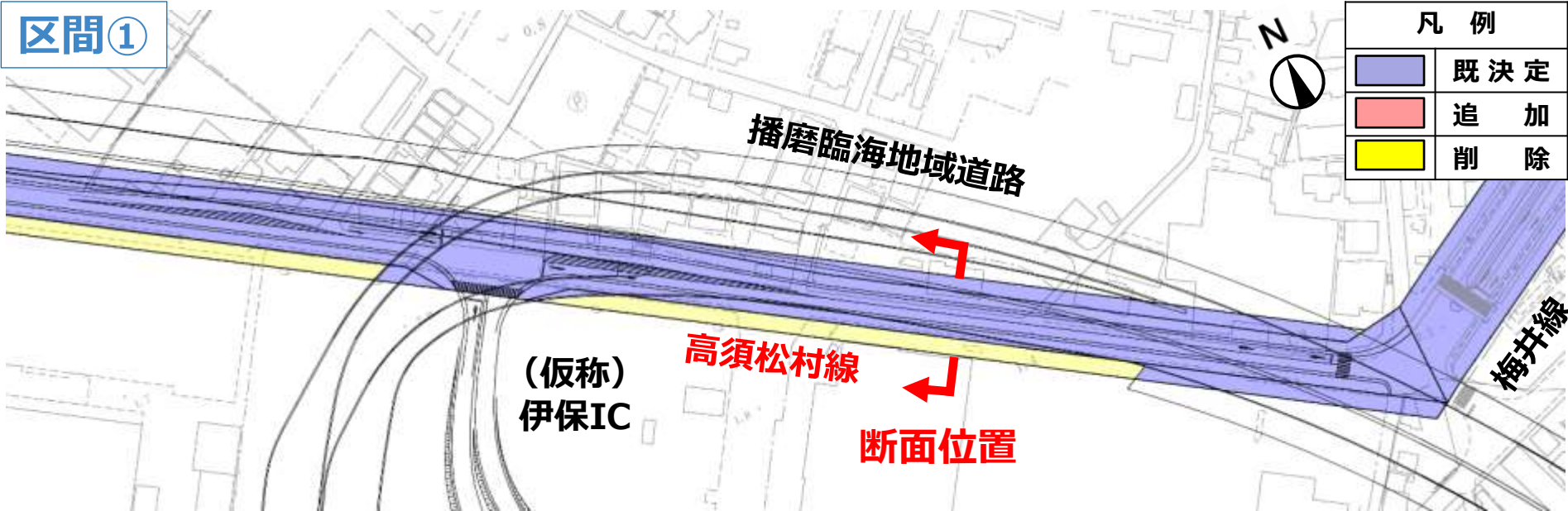


※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

3. アクセス道路 計画概要 (高須松村線)

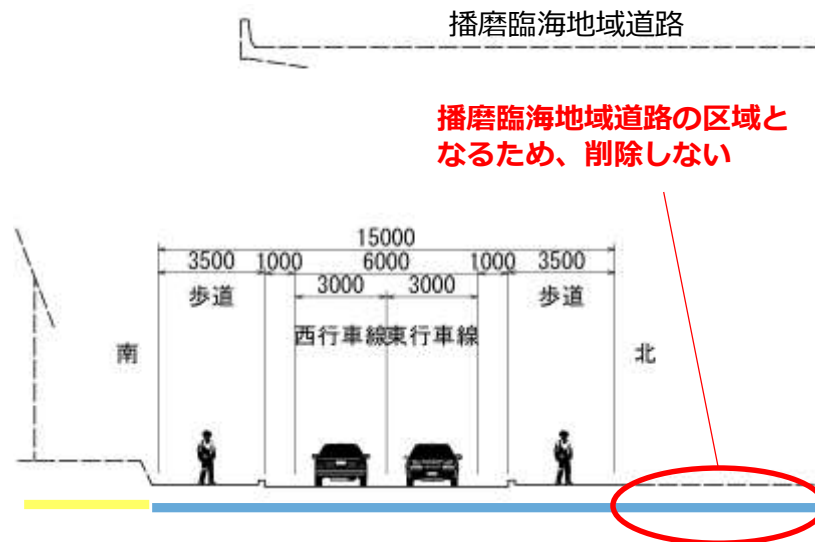
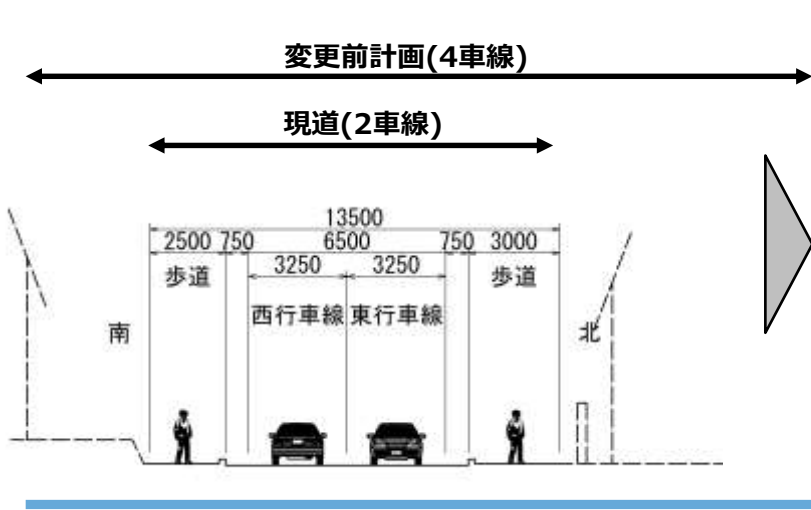
区間①

凡例	
	既決定
	追加
	削除



現況断面

変更後(都市計画断面)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要 (高須松村線)

イメージ図

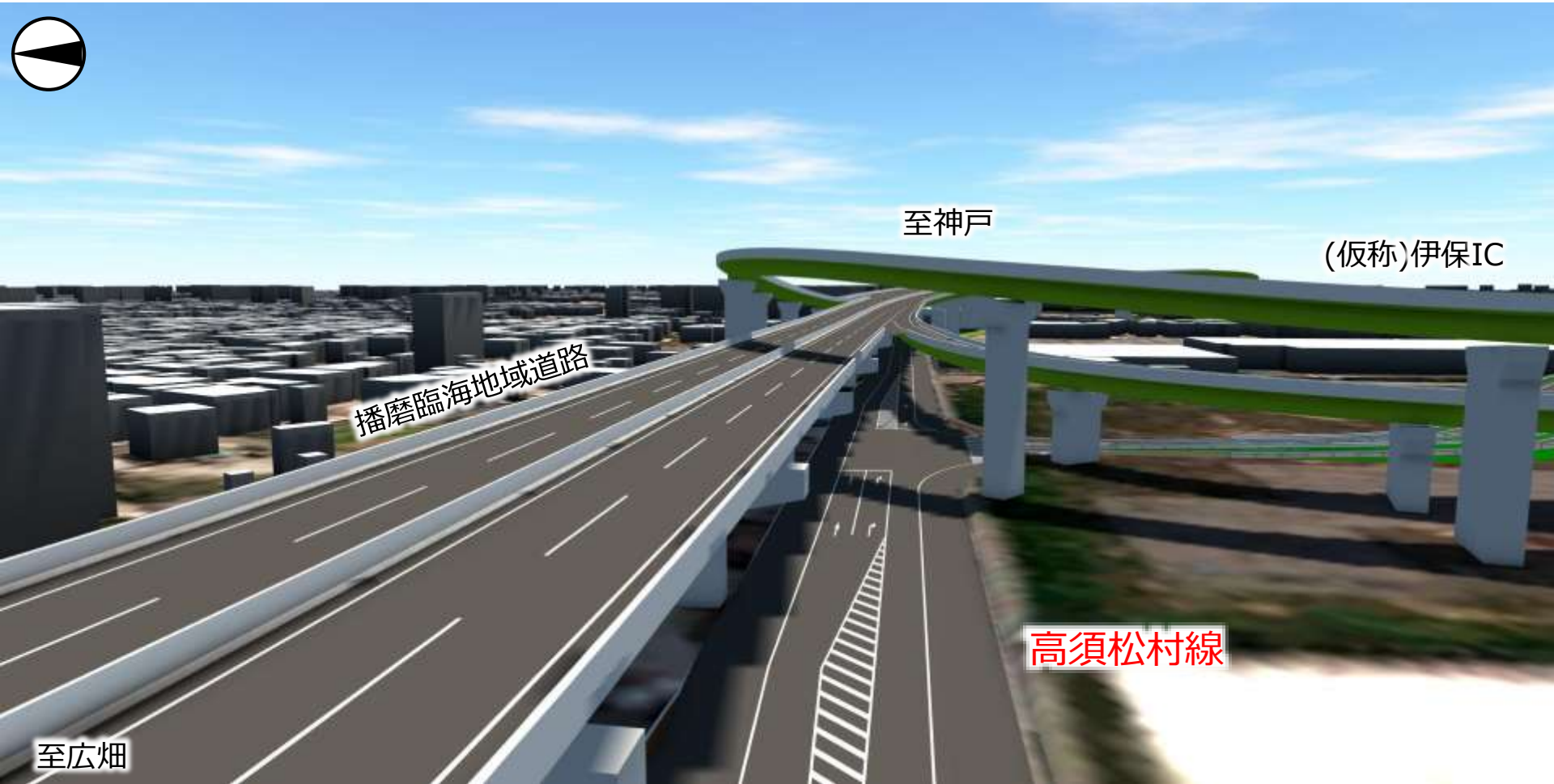


(仮称)伊保IC付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (高須松村線)

イメージ図






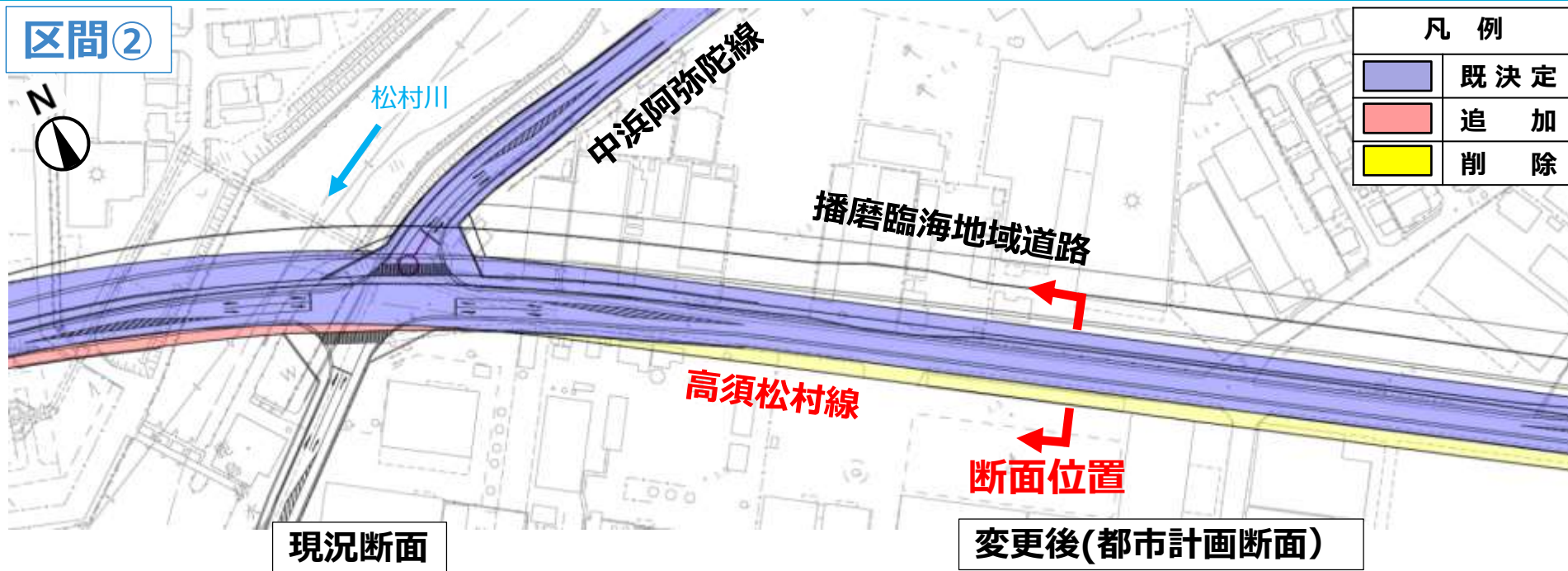
(仮称)伊保IC接続交差点(西側)付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (高須松村線)

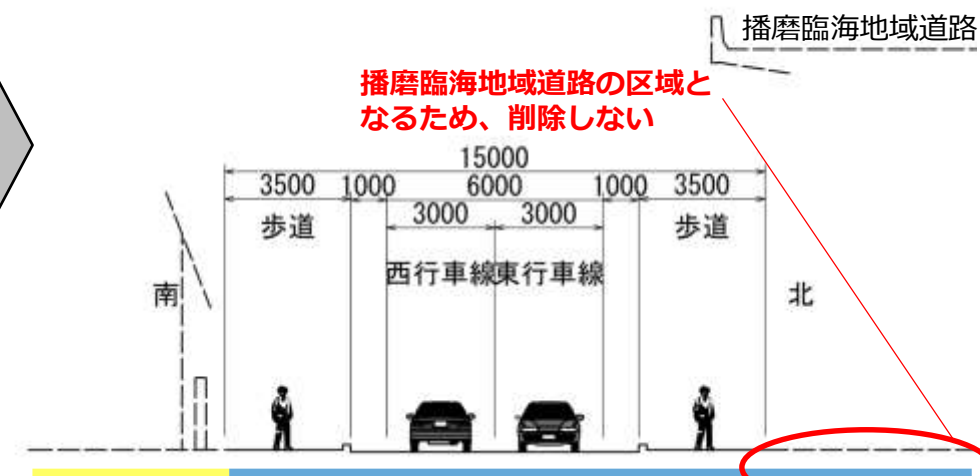
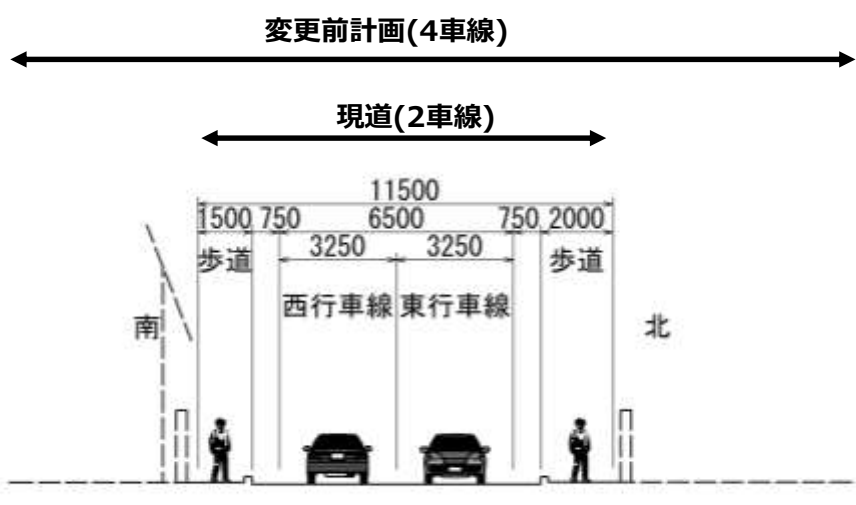
区間②

凡例	
	既決定
	追加
	削除



現況断面

変更後(都市計画断面)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断図は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要 (高須松村線)

イメージ図



松村川(東側)付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (高須松村線)

区間③

副道設置



凡例	
	既決定
	追加
	削除

断面位置②

高須松村線

断面位置①

播磨臨海地域道路

天川

都市計画断面②
(現道なし)

都市計画断面①
(現道なし)

播磨臨海地域道路



副道

副道

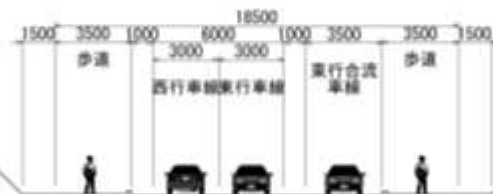
5000

5000

西行車線

東行車線

播磨臨海地域道路



播磨臨海地域道路の区域となるため、削除しない

※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面図は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要（高須松村線）

イメージ図



天川(東側)付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（高須松村線）

イメージ図

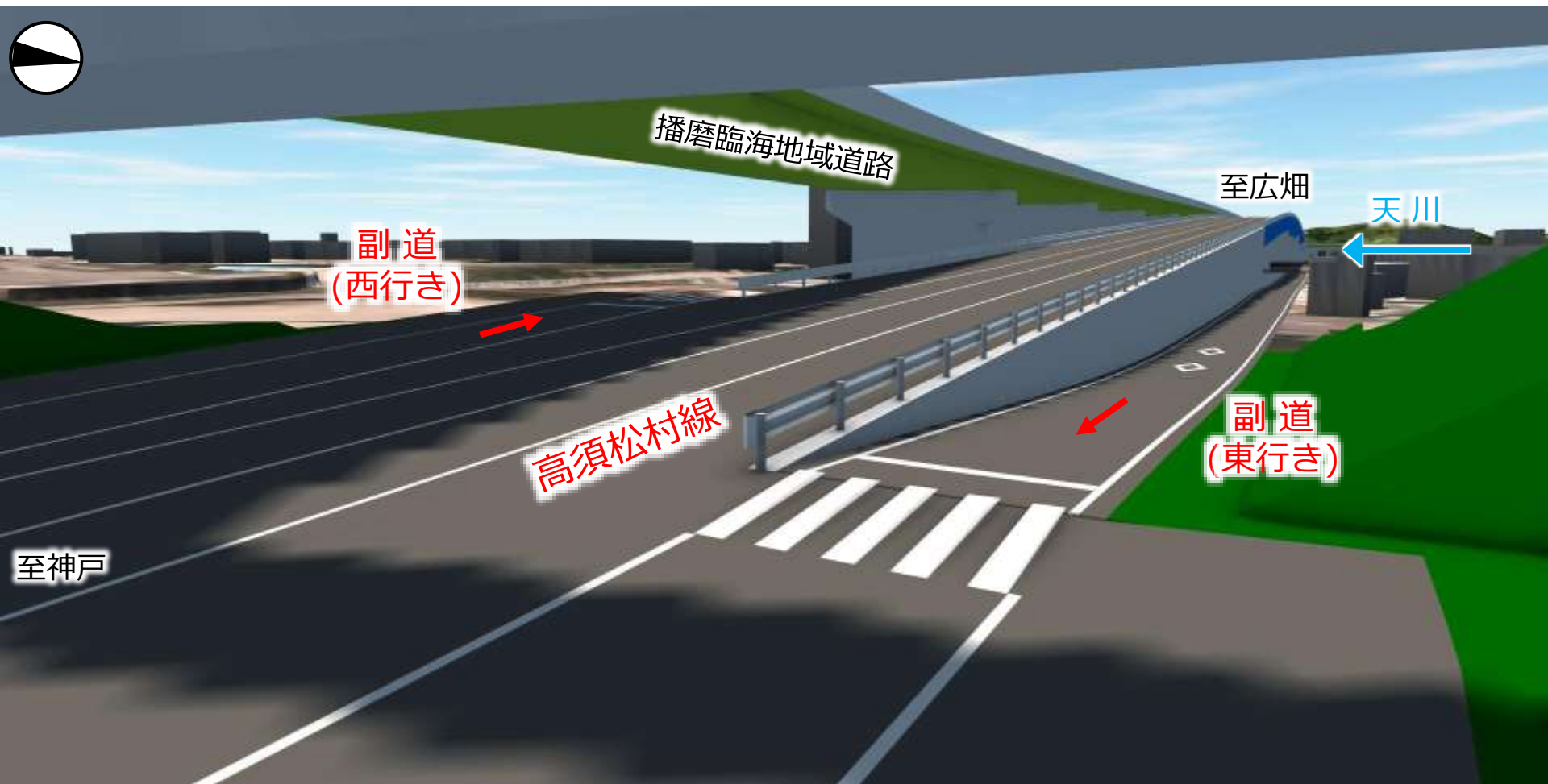


副道分合流付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（高須松村線）

イメージ図



副道分合流付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (梅井線)

(仮称) 伊保インターチェンジ

イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（梅井線）

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.2.260号 梅井線】

◆ **位置** 【高砂市梅井4丁目
～高砂市松陽4丁目】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【4車線】

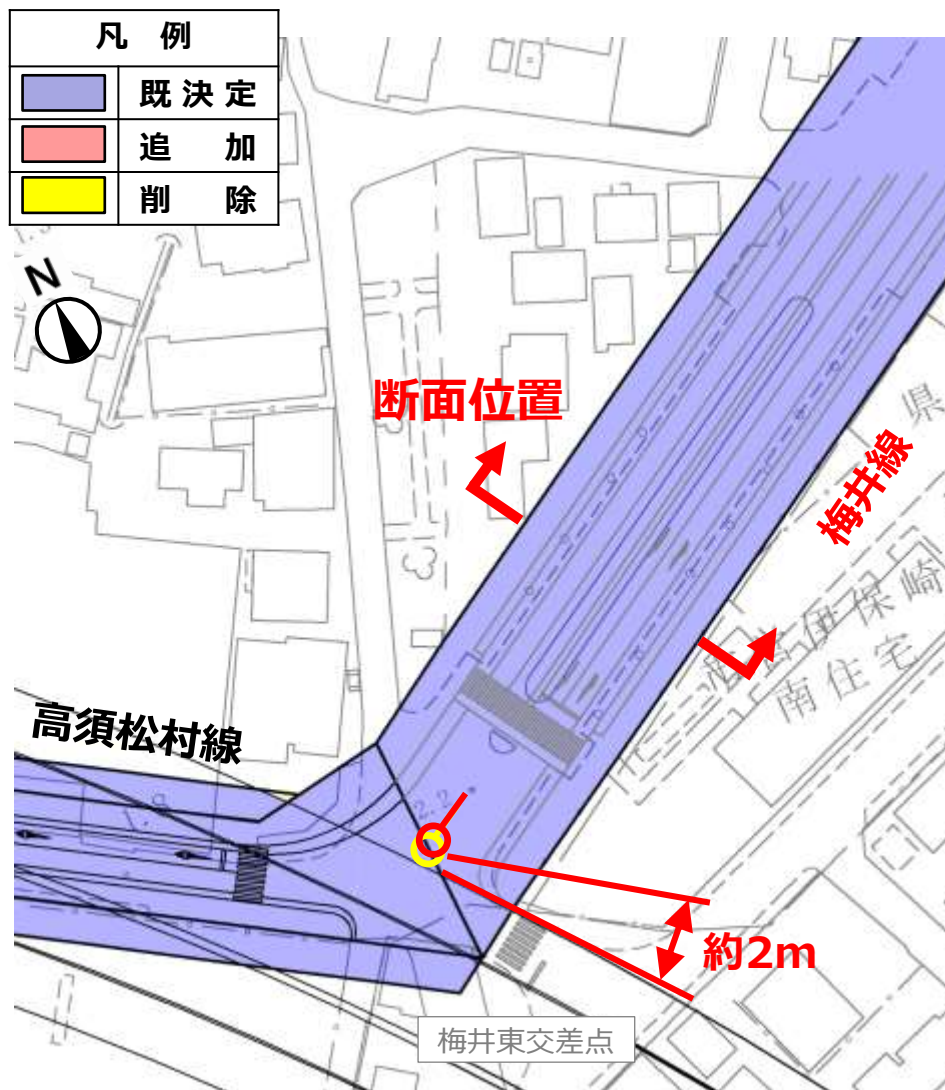
◆ **構造** ① 幅員 【30 m(標準)】

② 主な構造形式 【地表式】

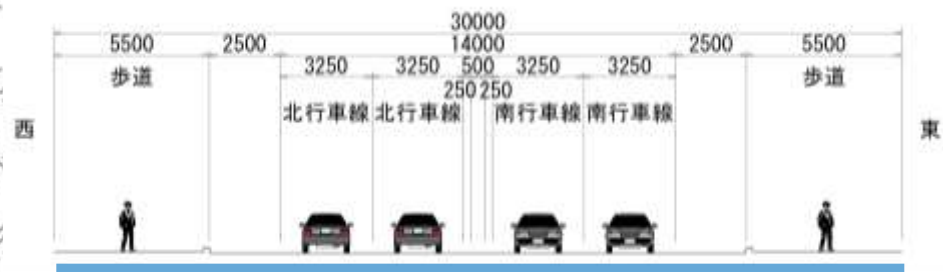
(参考) 道路区分 【第4種第1級】 設計速度 【60km/h】

3. アクセス道路 計画概要（梅井線）

◆ 高須松村線の区域の変更に伴う、起点の変更



都市計画断面
(幅員変更なし)



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断図は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要（梅井線）

イメージ図



梅井東交差点付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（中浜阿弥陀線）

（仮称）伊保インターチェンジ

イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（中浜阿弥陀線）

◆ **都市施設の種類** 【道路（東播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.5.266号 中浜阿弥陀線】

◆ **位置** 【高砂市梅井3丁目
～高砂市阿弥陀町北池】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【2車線】

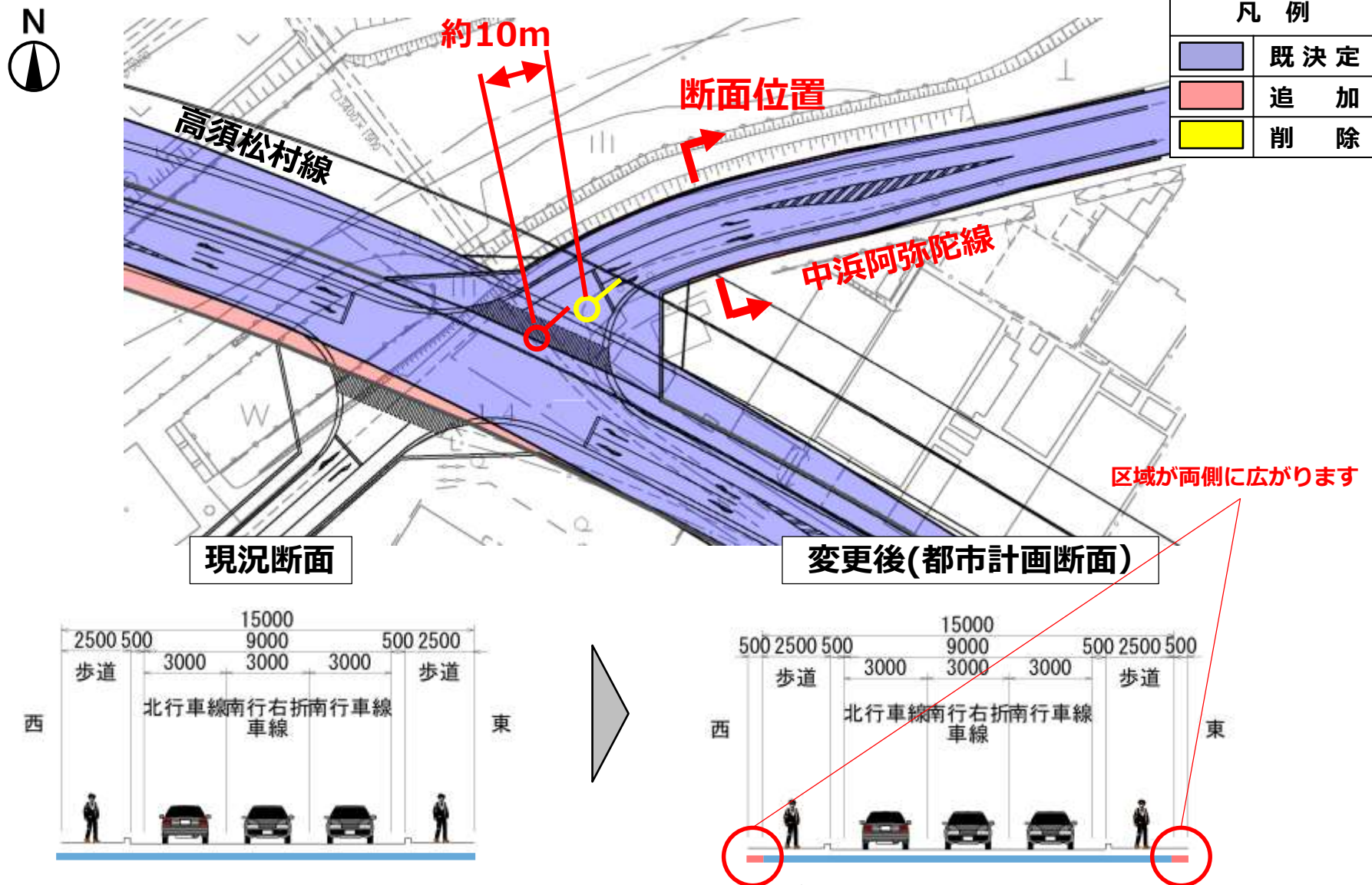
◆ **構造** ① 幅員 【12 m(標準)】

② 主な構造形式 【地表式】

(参考) 道路区分 【第4種第3級】 設計速度 【40km/h】

3. アクセス道路 計画概要（中浜阿弥陀線）

◆ 高須松村線の区域の変更に伴う、起点の変更



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要（中浜阿弥陀線）

イメージ図

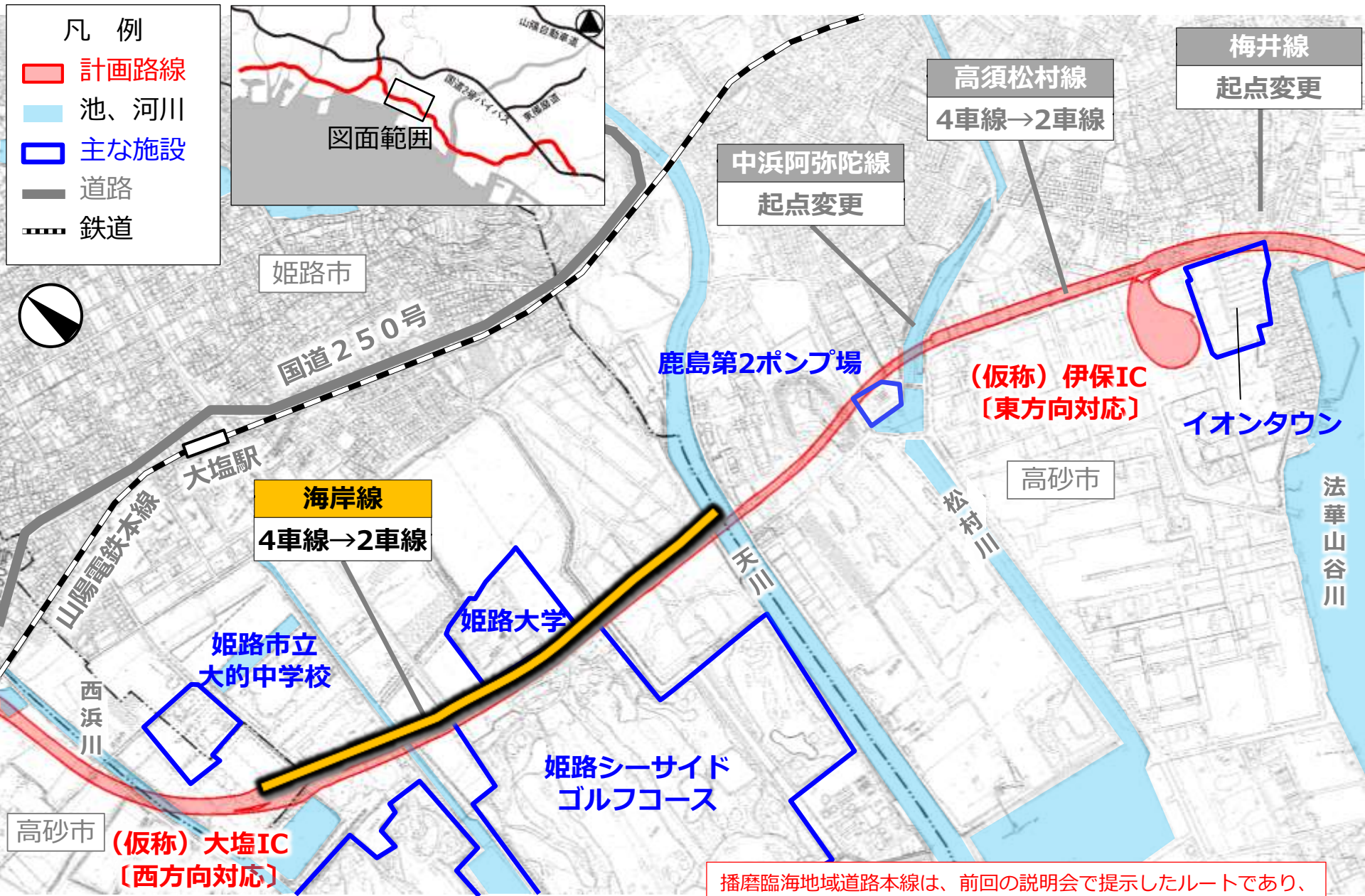


高須松村線接続交差点付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 位置図 (海岸線)

- 凡例
- 計画路線
 - 池、河川
 - 主な施設
 - 道路
 - 鉄道



播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

(仮称) 大塩インターチェンジ

イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要（海岸線）

◆ **都市施設の種類** 【道路（中播都市計画道路）】

◆ **名称** 【3.3.21号 海岸線】

◆ **位置** 【姫路市大塩町字十三反
～姫路市網干区浜田字西用坪】

◆ **区域** 【計画図に表示する区域】

◆ **道路の種別** 【幹線街路】

◆ **車線数** 【4車線】（本区間は2車線）

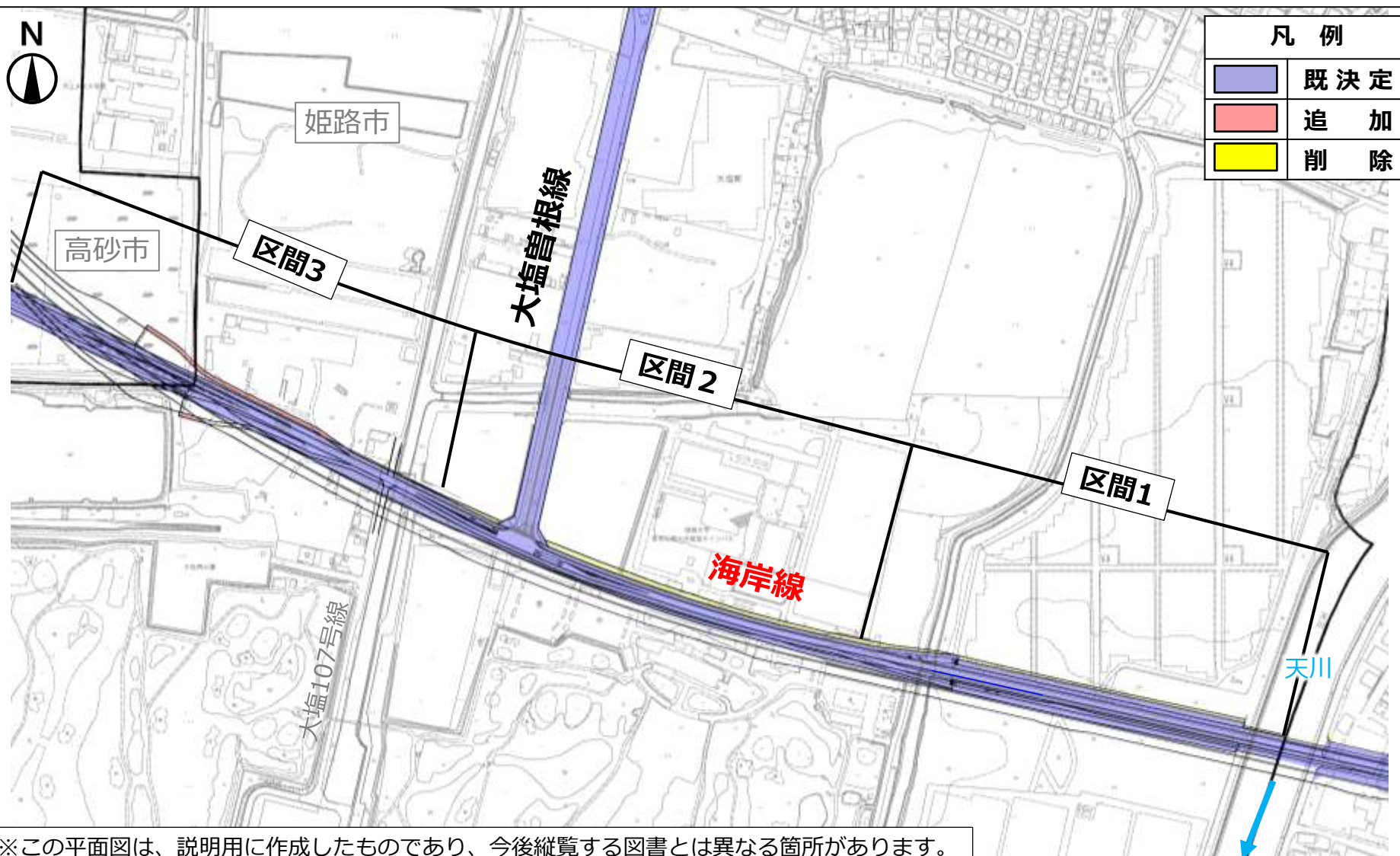
◆ **構造** ① 幅員 【25 m(標準)】

② 主な構造形式 【地表式】

(参考) 道路区分 【第4種第2級】 設計速度 【60km/h】

3. アクセス道路 計画概要（海岸線）

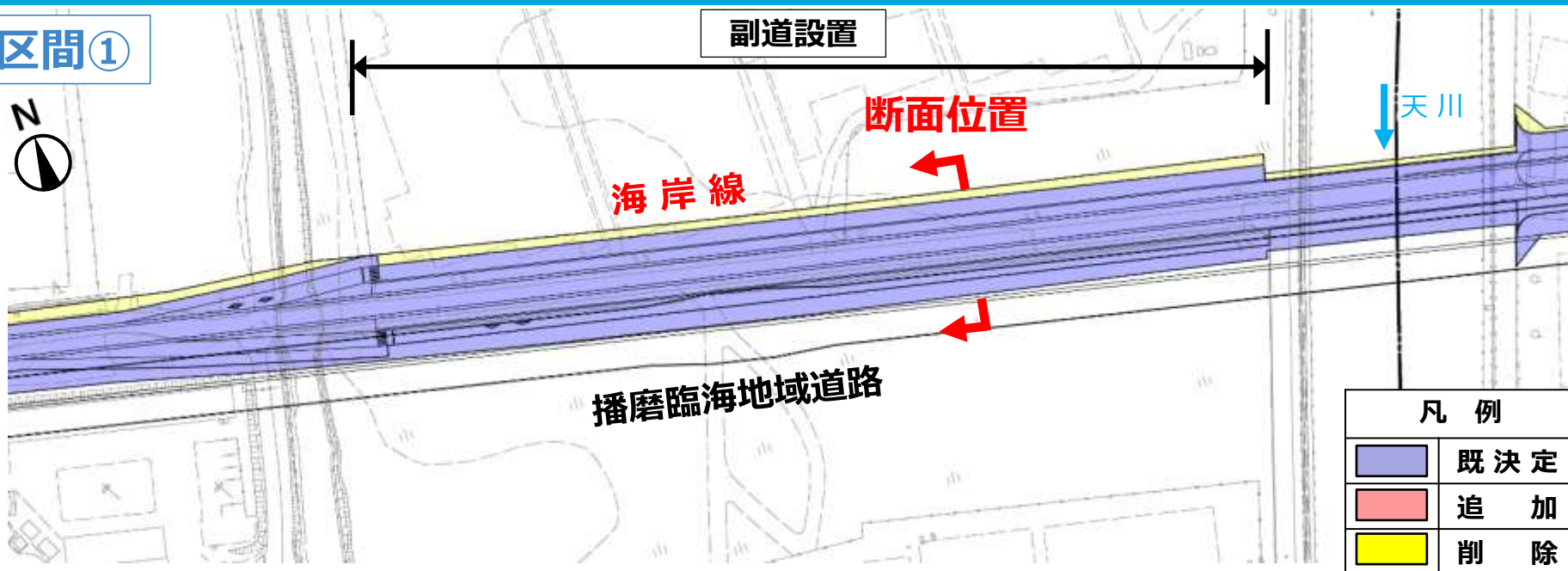
- ◆ 車線数を4車線から2車線へ変更
- ◆ 播磨臨海地域道路の計画に伴う、道路線形等の変更



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

区間①



現況断面

播磨臨海地域道路の区域となるため、削除しない

変更後(都市計画断面)

変更前計画(4車線)

現道(2車線)

播磨臨海地域道路



副道

5000
西行車線

副道

5000
東行車線

※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面図は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

イメージ図



天川渡河部(西側)付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

イメージ図

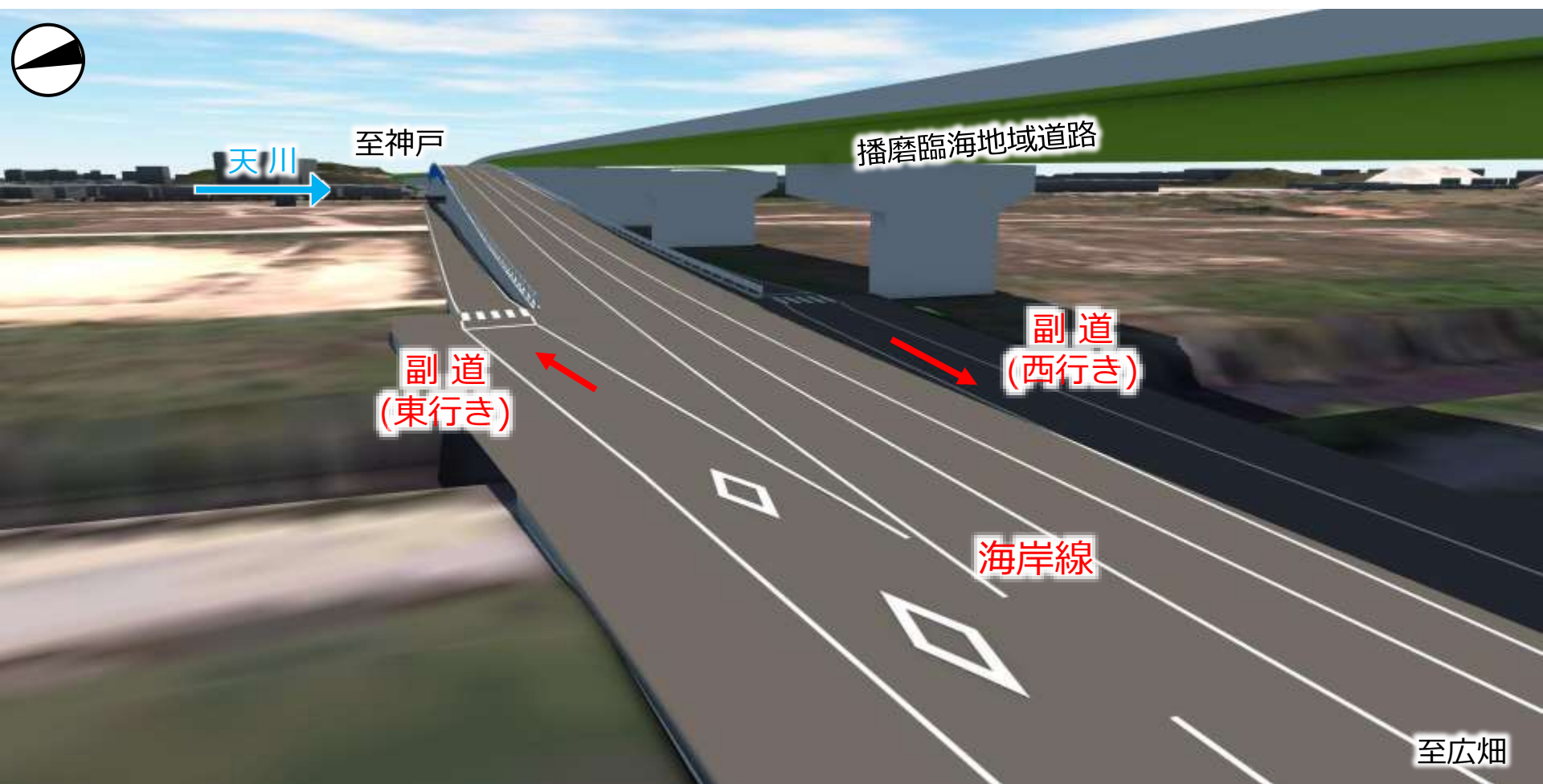


天川渡河部(西側)付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

イメージ図

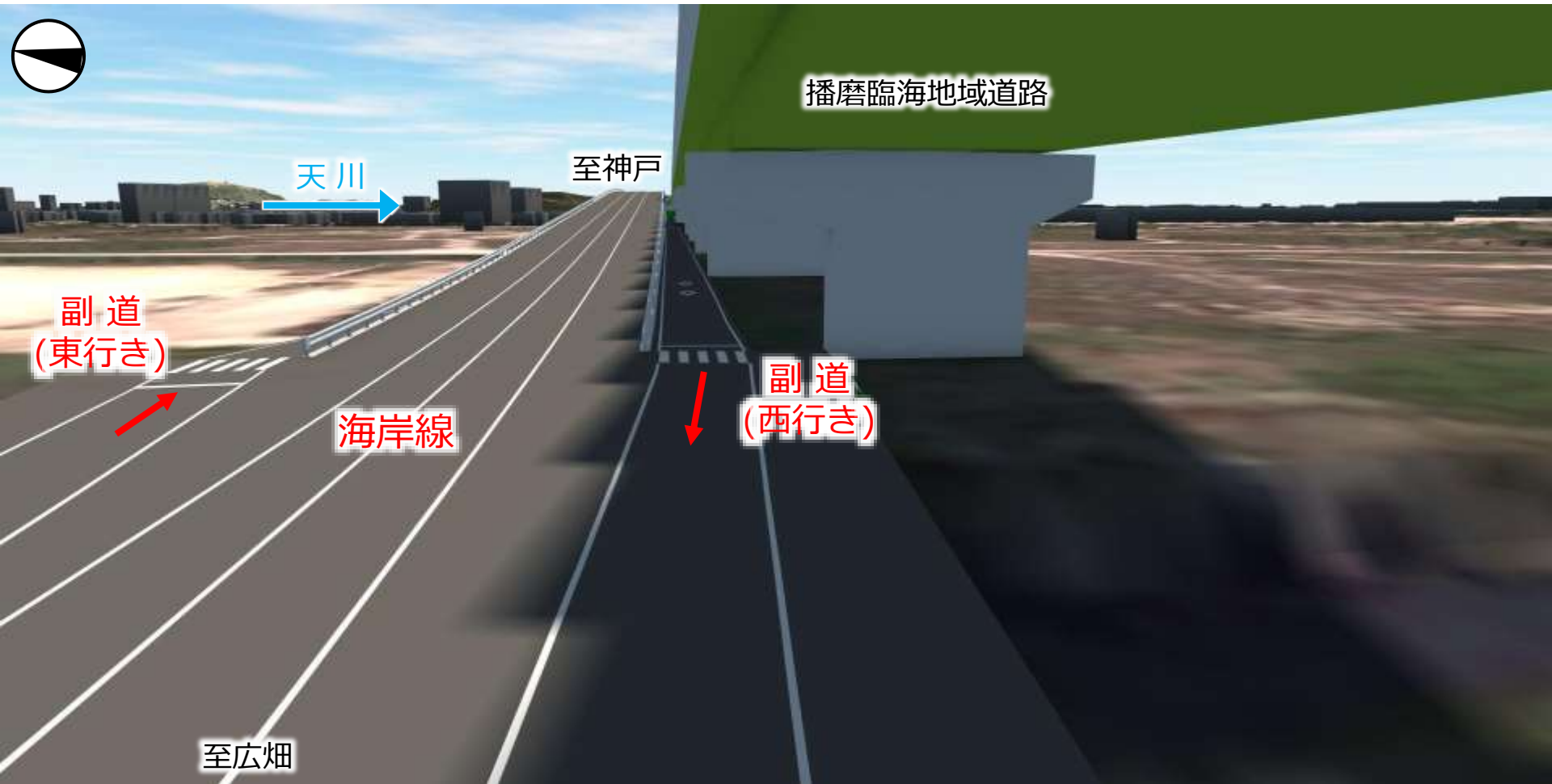


副道分合流付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

イメージ図

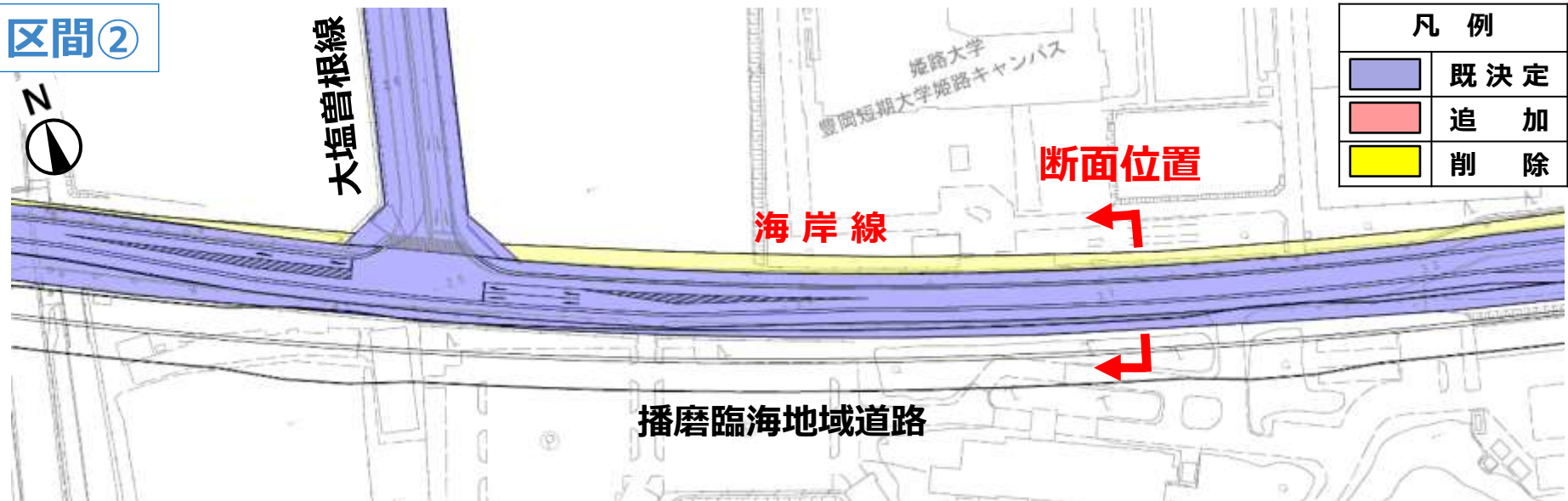


副道分合流付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

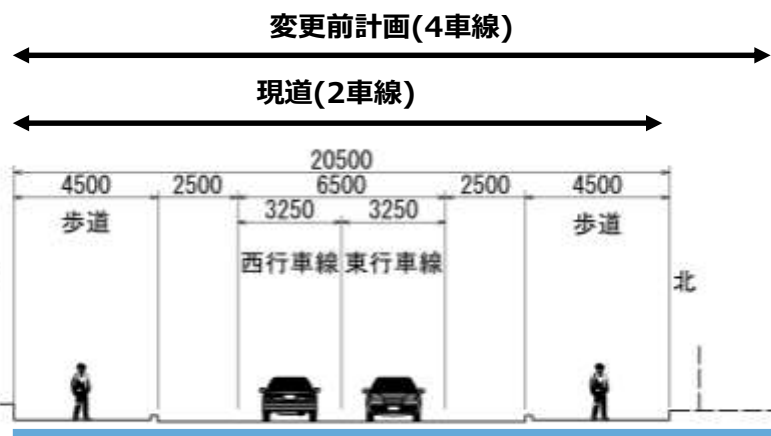
3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

区間②

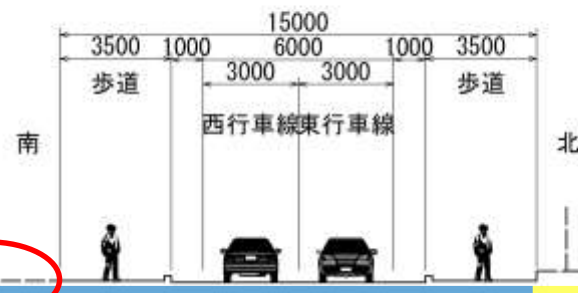


現況断面

変更後(都市計画断面)



播磨臨海地域道路



播磨臨海地域道路の区域となるため、削除しない

※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。なお、横断面図は説明用の参考図です。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

イメージ図






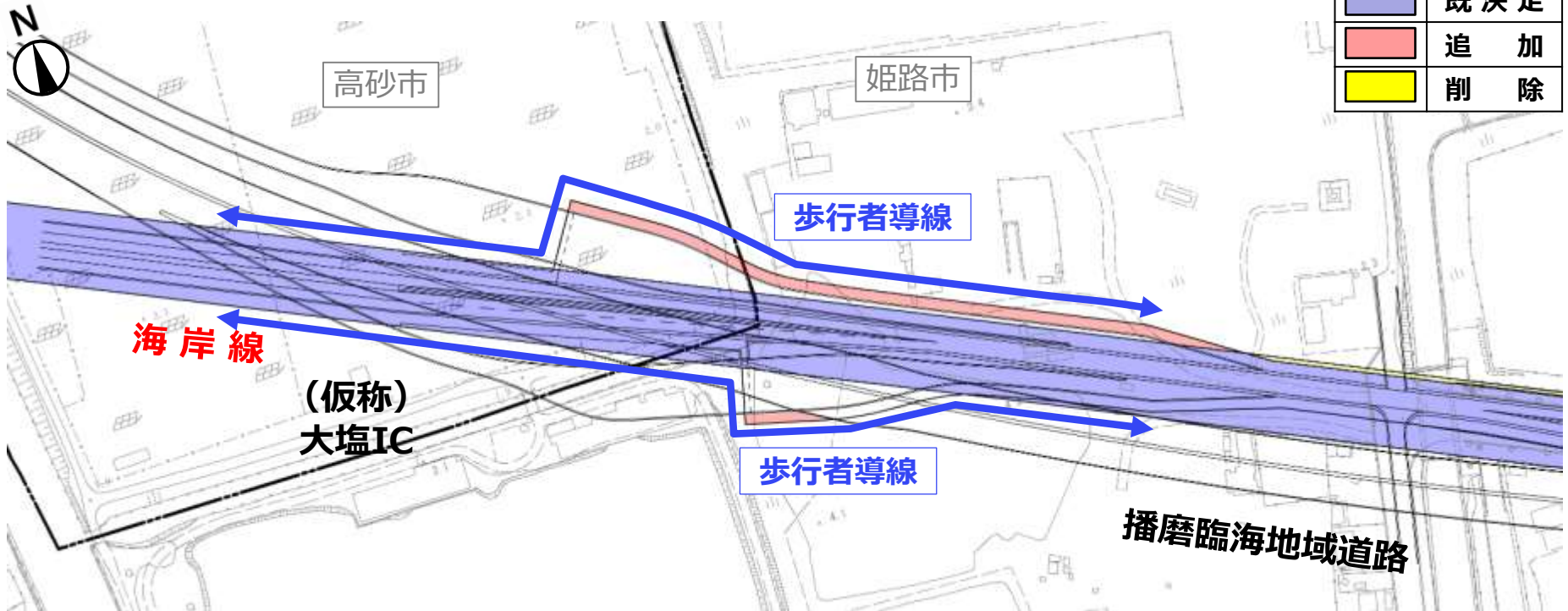
姫路大学付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

区間③

凡 例	
	既 決 定
	追 加
	削 除



3. アクセス道路 計画概要 (海岸線)

イメージ図



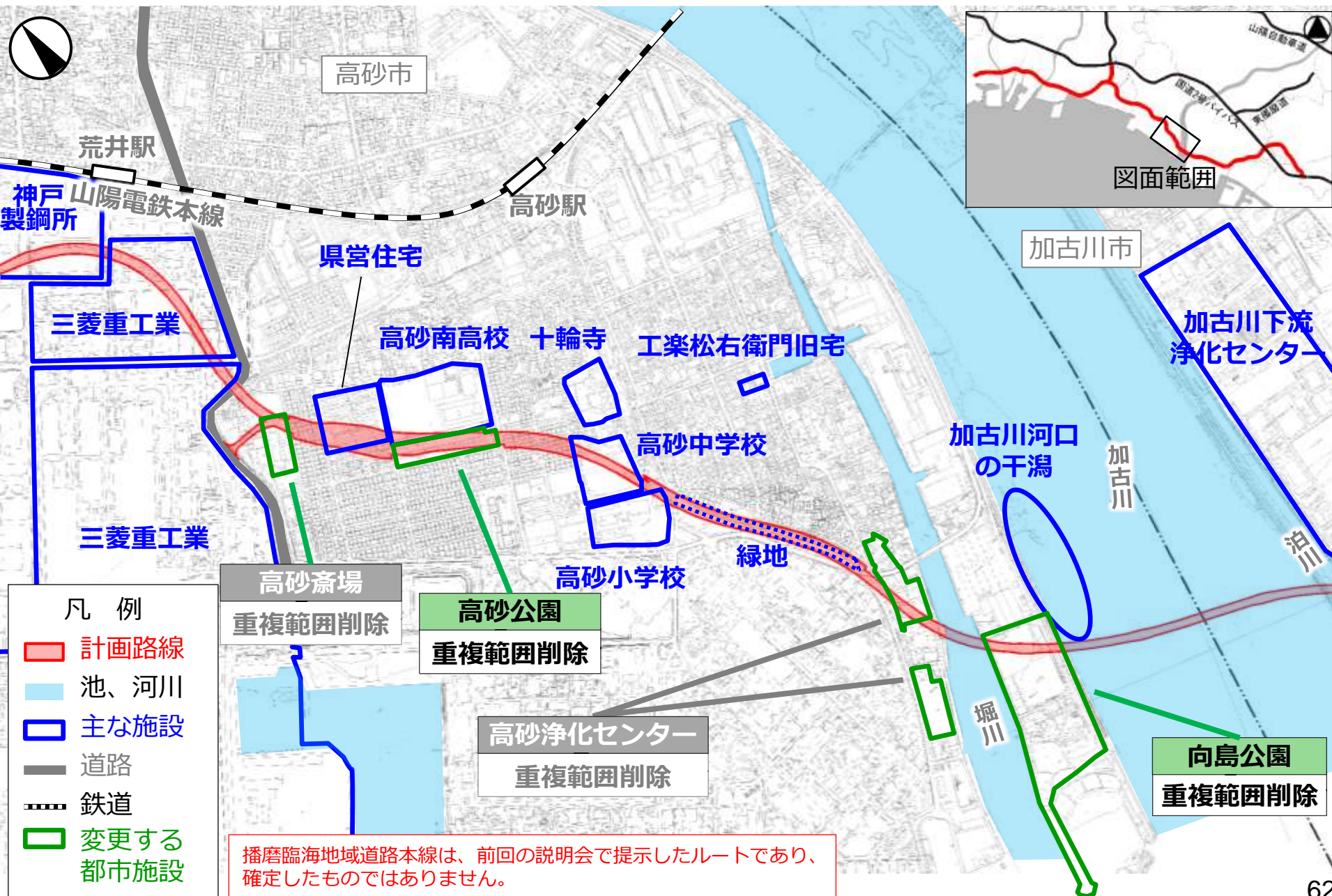
(仮称) 大塩IC 出入口付近

※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

本日の説明次第

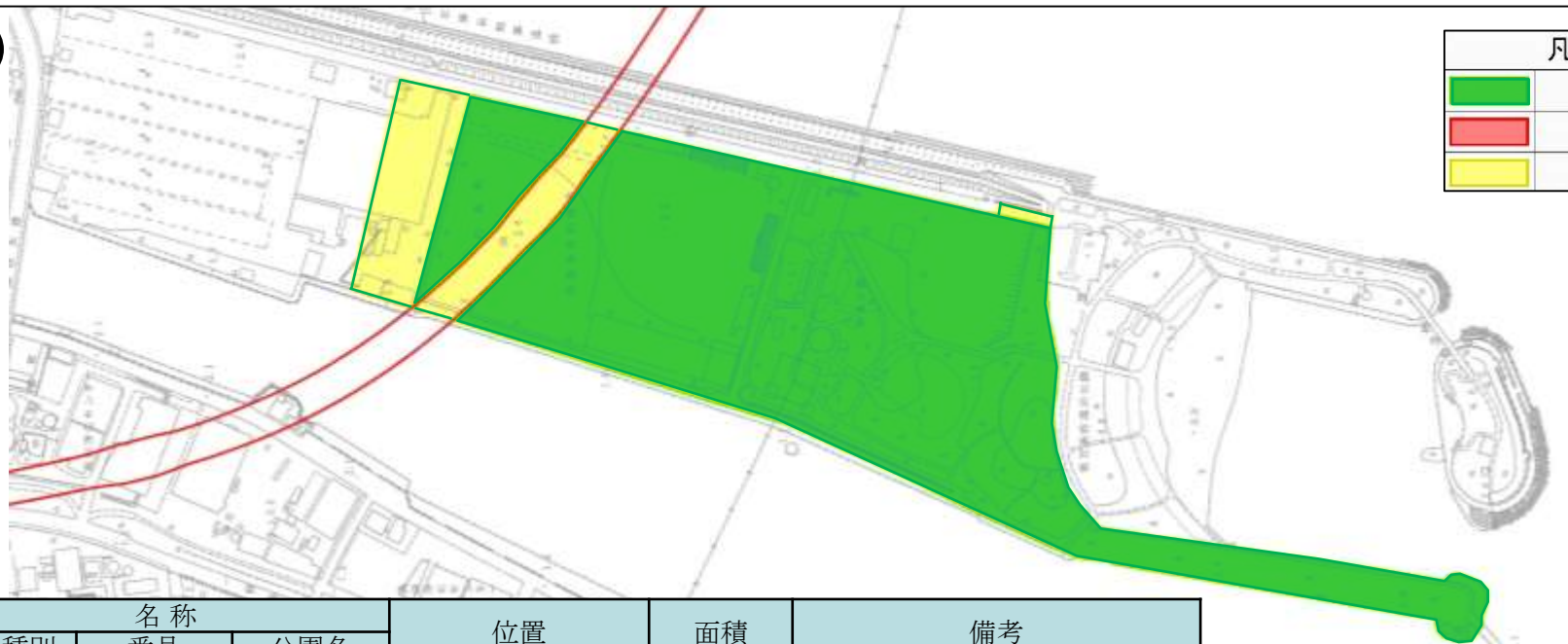
1. 播磨臨海地域道路
2. 手続の流れ
3. アクセス道路
- 4. 関連都市計画施設**
5. 今後の予定

4. 関連都市計画施設 位置図 (公園)



4. 関連都市計画施設 計画概要（向島公園）

◆ 播磨臨海地域道路の都市計画決定に際し、本施設が重複することから計画の整合を図るため向島公園の区域を一部削除する。また、未供用区域は、当該公園に求められる機能が既供用区域で既に担保されており、今後も事業が見込まれないことから併せてこれら区域の削除も行う。



凡 例	
	既決定
	追 加
	削 除

	名 称			位 置	面 積	備 考
	種別	番号	公園名			
変更前	地区	4・4・301	向島公園	高砂市高砂町向島町	約7.8ha	野球場、テニスコート、芝生広場、動物の広場、子供の広場、エントランス広場、休憩所、管理棟、植栽、駐車場、駐輪場、便所
変更後	地区	4・4・301	向島公園	高砂市高砂町向島町	約6.2ha	野球場、テニスコート、エントランス広場、多目的広場、管理棟、植栽、駐車場、駐輪場、便所

※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

4. 関連都市計画施設 計画概要（高砂公園）

◆ 播磨臨海地域道路の都市計画決定に際し、本施設が重複することから計画の整合を図るため高砂公園の区域を一部削除する。

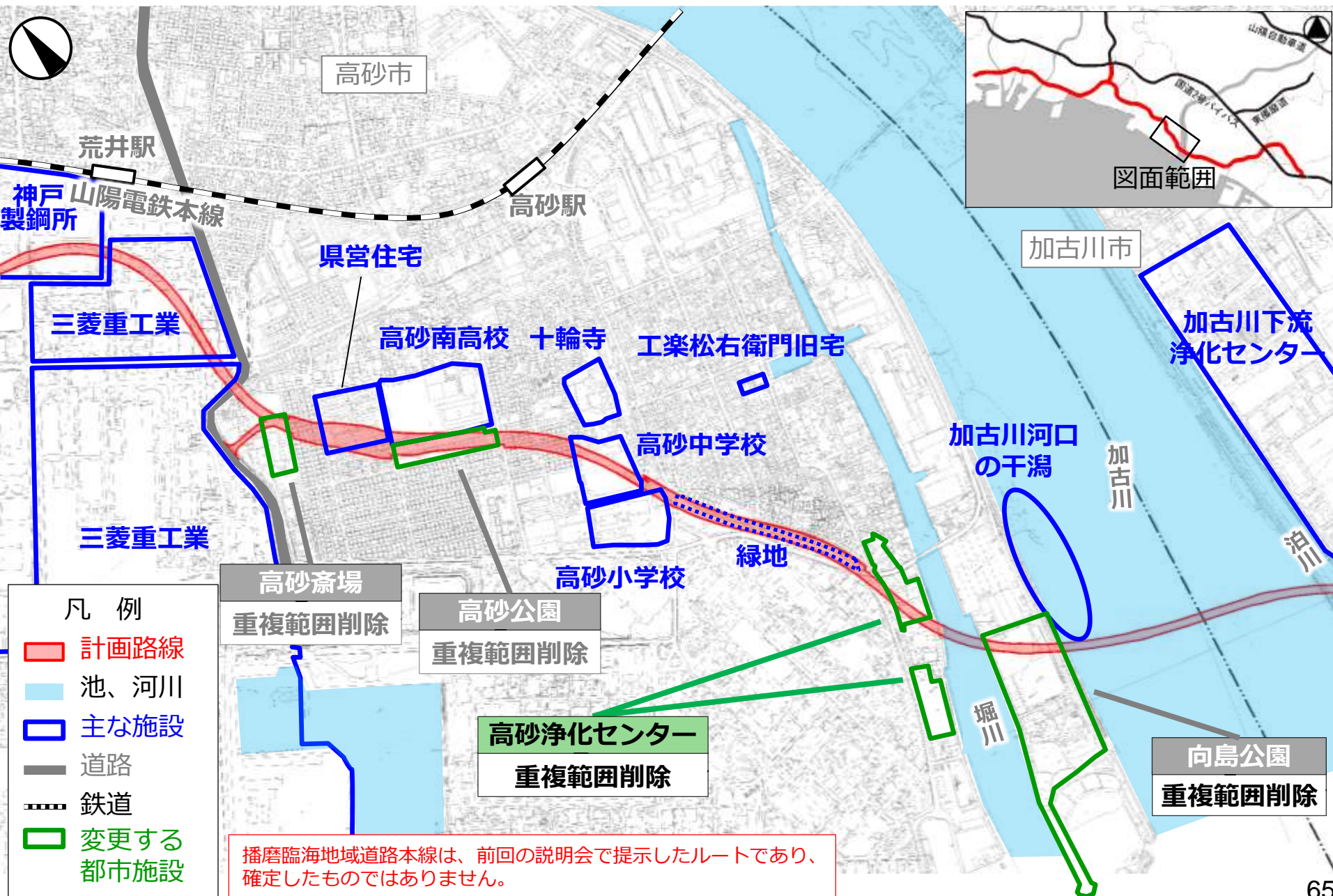


凡 例	
	既決定
	追加
	削除

	名称			位置	面積	備考
	種別	番号	公園名			
変更前	近隣	3・3・303	高砂公園	高砂市西畑2丁目	約1.5ha	憩いの広場、テニスコート、ゲートボール場、休養施設
変更後	近隣	3・3・303	高砂公園	高砂市西畑2丁目	約0.5ha	多目的広場、休養施設

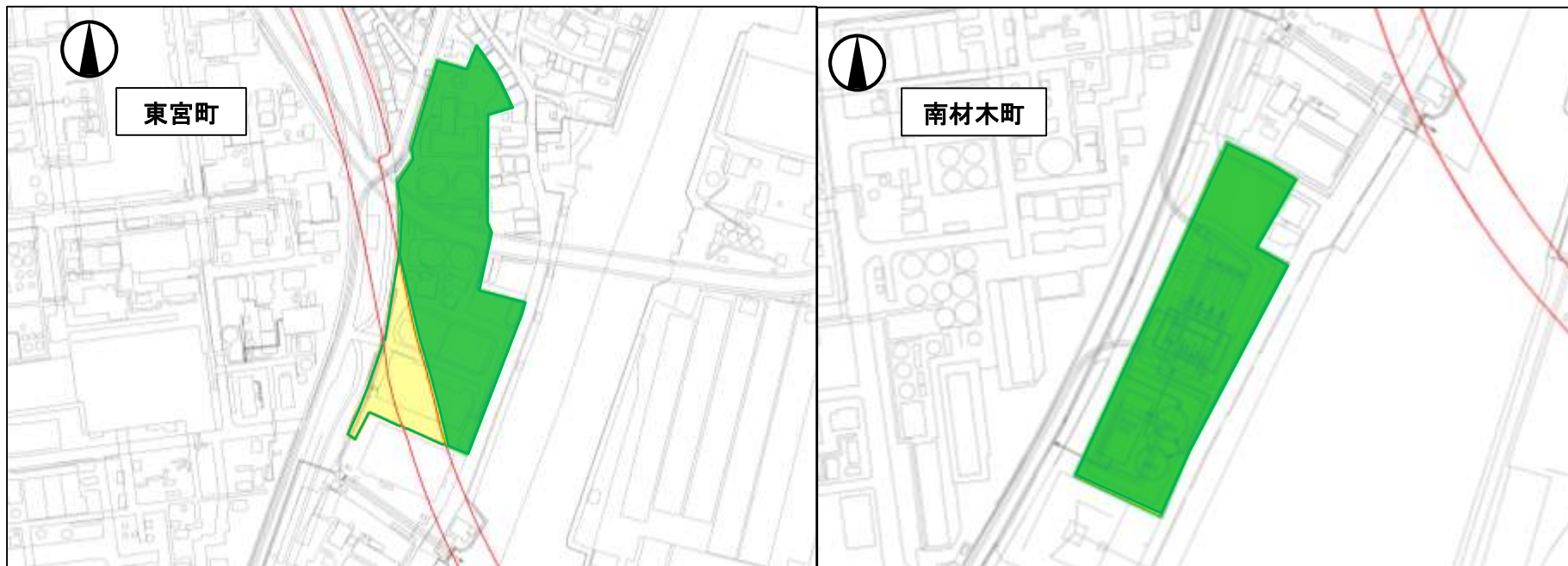
※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

4. 関連都市計画施設 位置図 (下水道)



4. 関連都市計画施設 計画概要（高砂浄化センター）

◆ 播磨臨海地域道路の都市計画決定に際し、本施設が重複することから計画の整合を図るため、高砂浄化センターの機能を確保したうえで高砂浄化センターの区域を一部削除する。

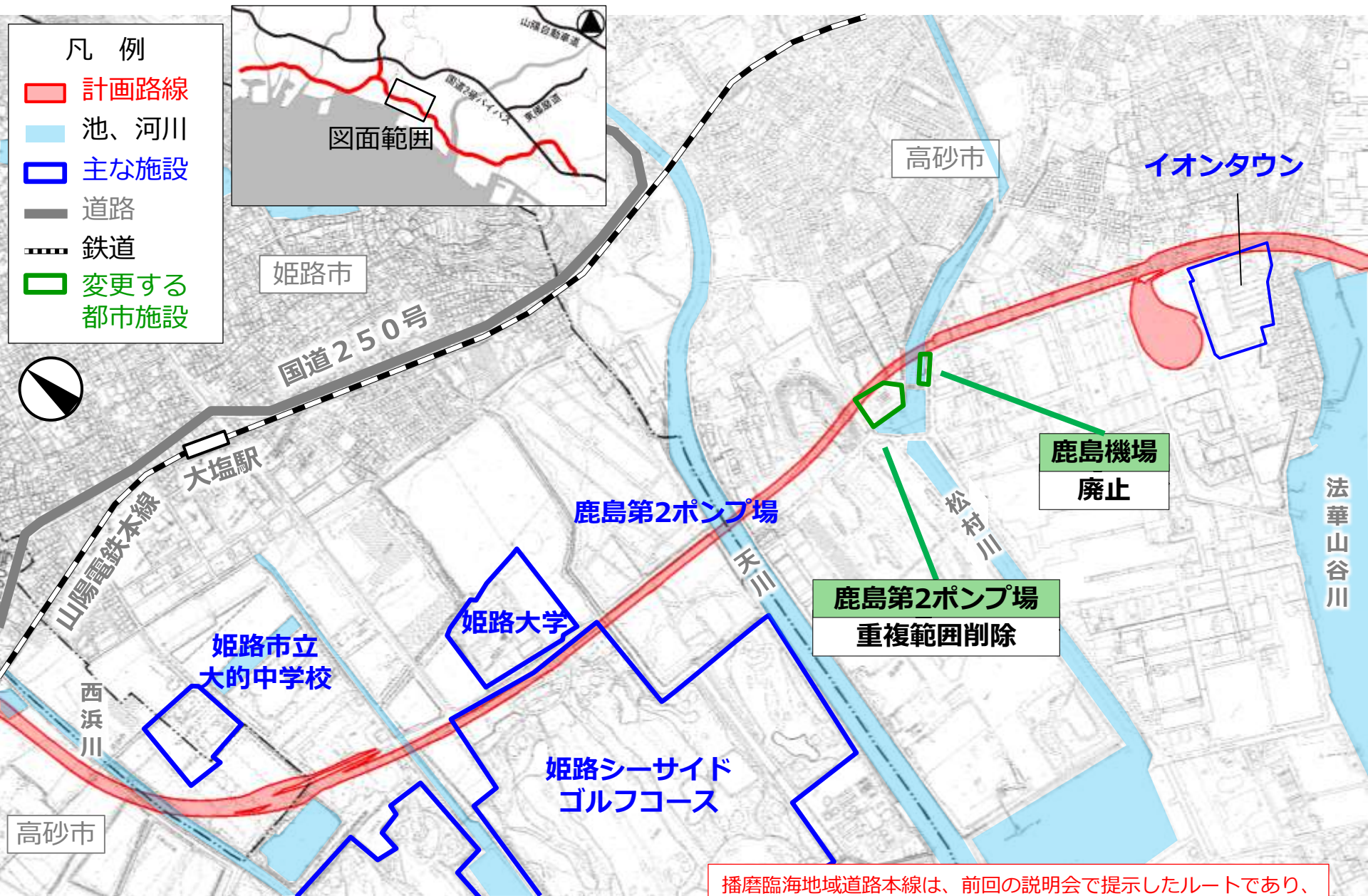


凡 例	
	既決定
	追 加
	削 除

	名 称	位置	面積
	施設名		
変更前	高砂浄化センター	高砂市高砂町東宮町及び南材木町	約22,600㎡
変更後	高砂浄化センター	高砂市高砂町東宮町及び南材木町	約19,600㎡

※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

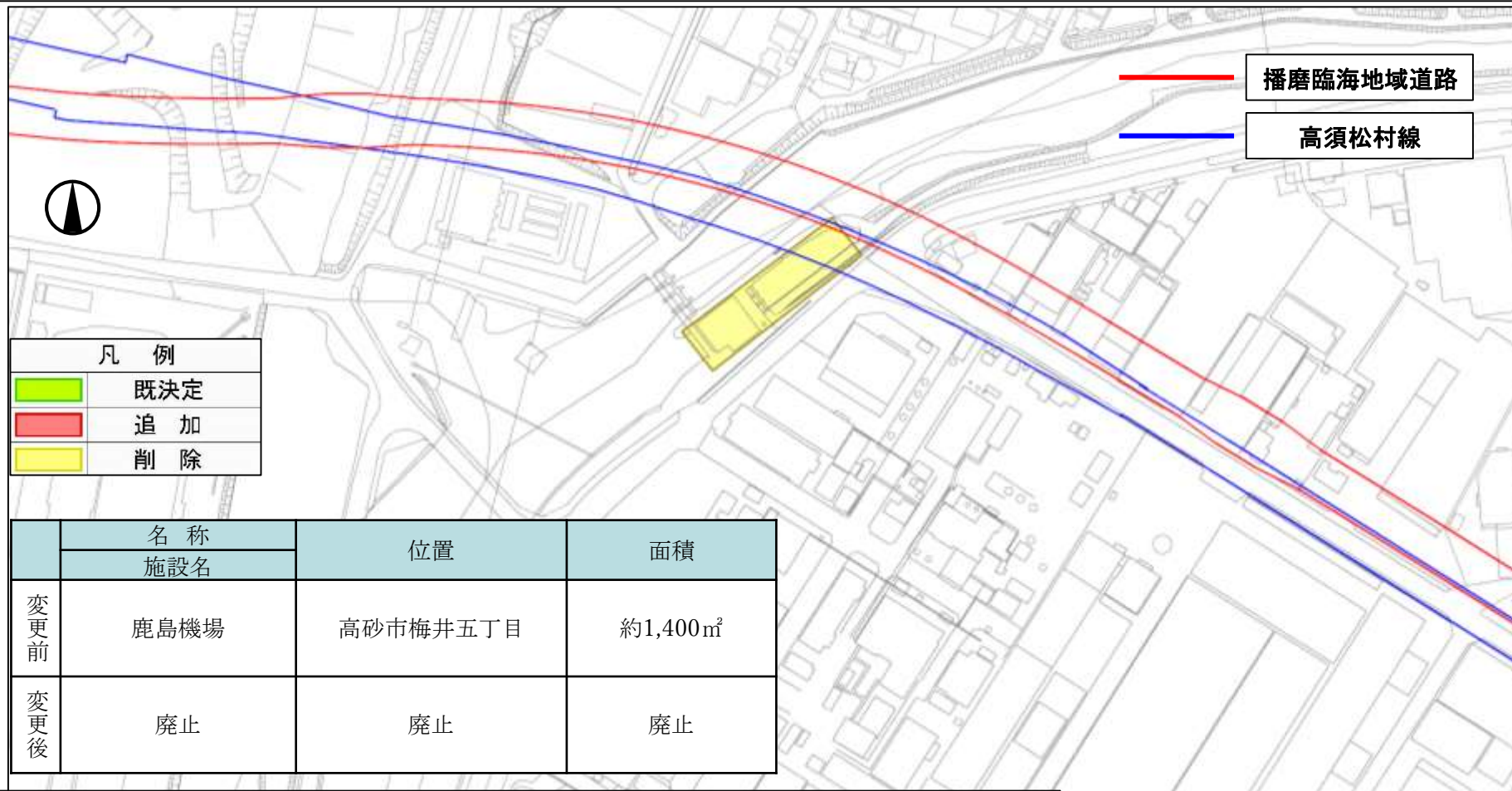
4. 関連都市計画施設 位置図 (下水道)



播磨臨海地域道路本線は、前回の説明会で提示したルートであり、確定したものではありません。

4. 関連都市計画施設 計画概要（鹿島機場）

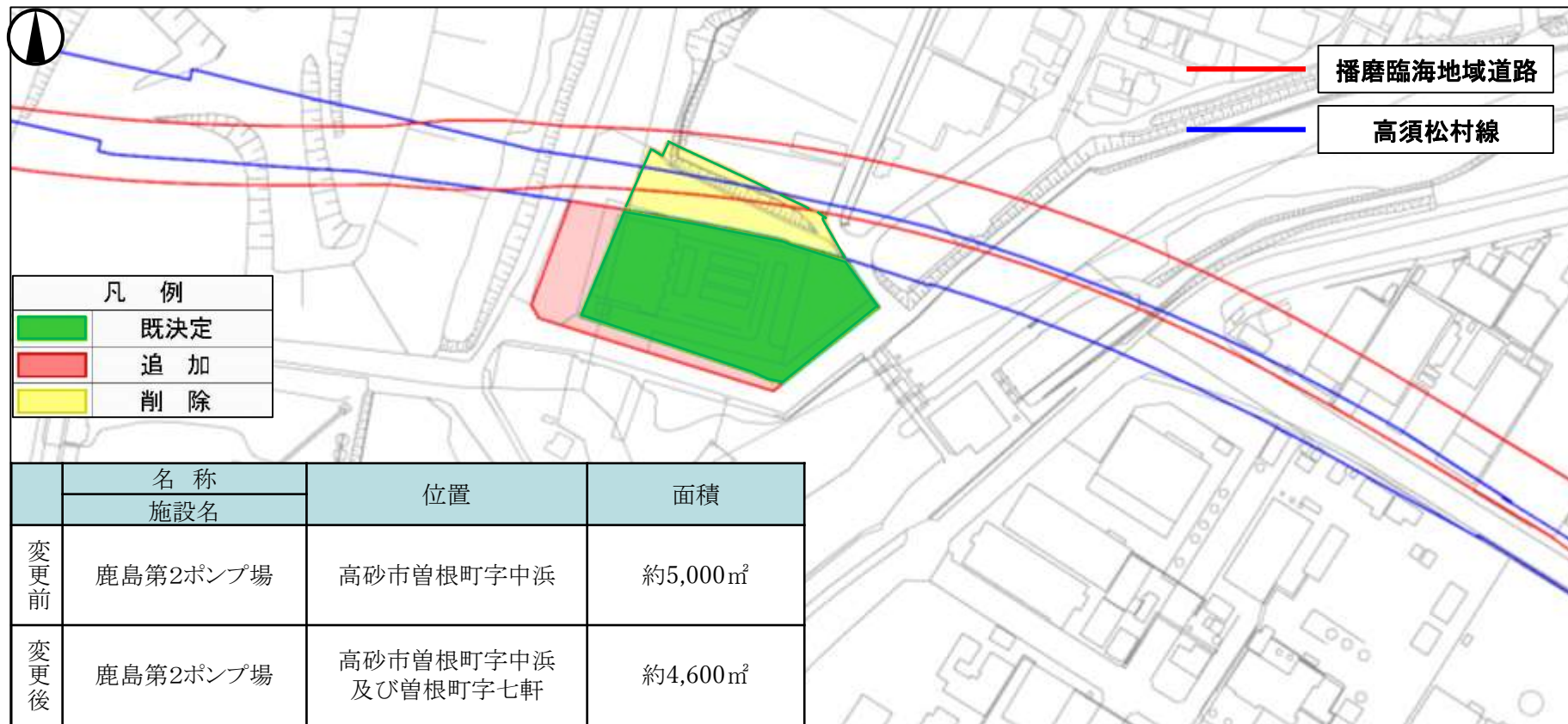
◆ 播磨臨海地域道路の都市計画決定に際し、本施設が重複し、また、松村川の下流側に高潮・洪水対策による松村川防潮水門・排水機場を建設し、機能を移したことにより本施設を廃止するため、鹿島機場の区域を削除する。



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

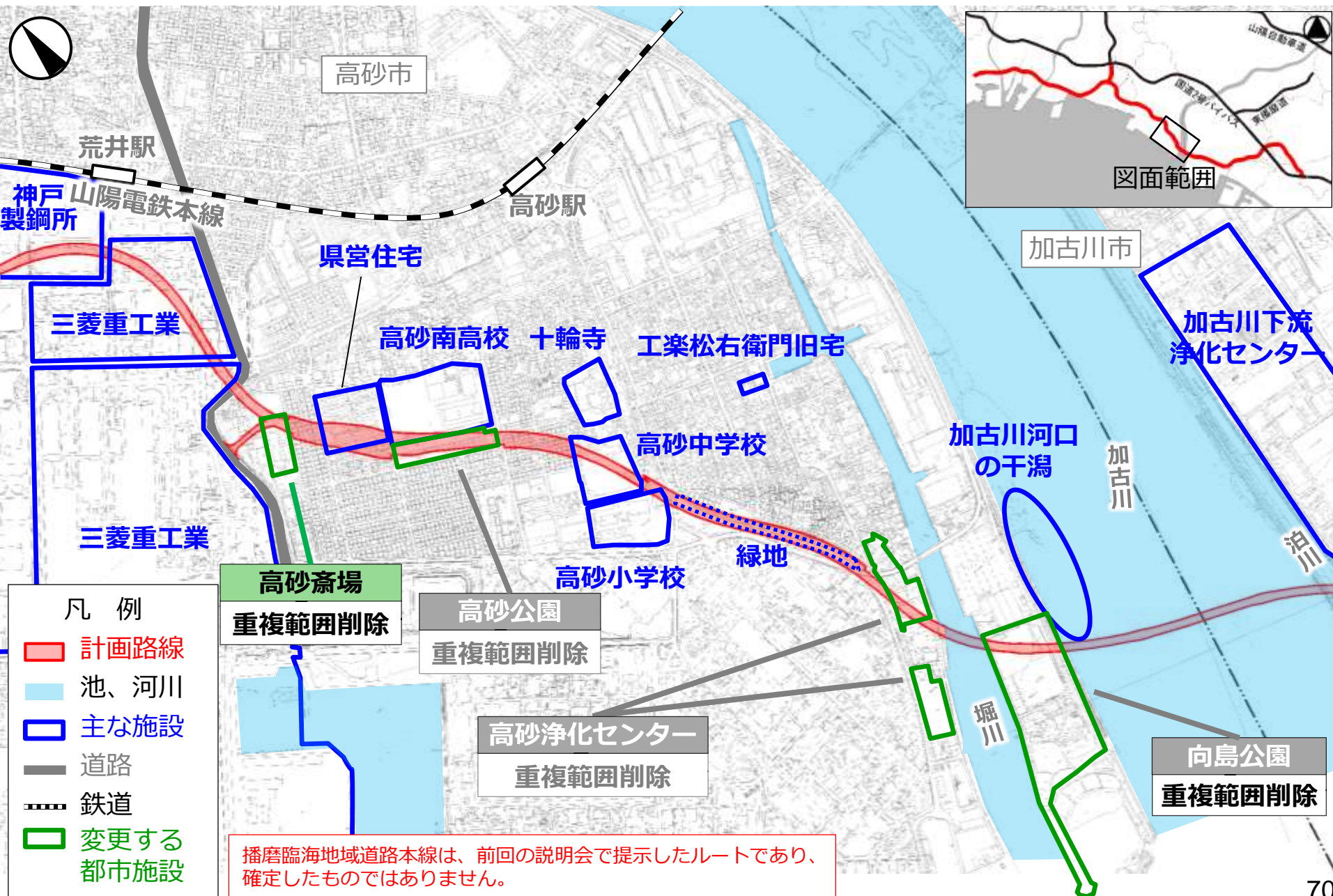
4. 関連都市計画施設 計画概要（鹿島第2ポンプ場）

◆ 播磨臨海地域道路の都市計画決定に際し、本施設が重複することから計画の整合を図るため、鹿島第2ポンプ場の機能を確保したうえで鹿島第2ポンプ場の区域を一部削除する。また、ポンプ設備の搬入ヤードや浚渫作業搬入通路を確保するため、鹿島第2ポンプ場の区域を一部追加する。



※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

4. 関連都市計画施設 位置図 (火葬場)



4. 関連都市計画施設 計画概要（高砂斎場）

◆ 播磨臨海地域道路の都市計画決定に際し、本施設が重複することから計画の整合を図るため高砂斎場の区域を一部削除するとともに、当該火葬場に求められる機能を担保するため一部区域を追加する。



凡 例	
	既決定
	追 加
	削 除

	名 称		位置	面積	備考
	番号	火葬場名			
変更前	1	高砂斎場	高砂市西畑4丁目	約0.8ha	火葬炉5基
変更後	1	高砂斎場	高砂市西畑4丁目	約9,000㎡	火葬炉5基

※この平面図は、説明用に作成したものであり、今後縦覧する図書とは異なる箇所があります。

本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路
2. 手続の流れ
3. アクセス道路
4. 関連都市計画施設
5. 今後の予定

5. 今後の予定

都市計画手続

都市計画に係る説明会

前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11~12)

今回：アクセス道路・関連都市計画施設を説明(R6.7~9)

公聴会

意見聴取

都市計画案の作成

都市計画案

公告・縦覧・意見書の受付

【都市計画審議会】都市計画案・評価書の付議

都市計画決定の告示・縦覧

環境影響評価手続

環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

準備書の公告・縦覧

準備書の説明会

評価書の作成

評価書の公告・縦覧

5. 今後の予定（一般的な道路事業の流れ）

